

富里市財政白書

(平成 26 年度決算版)



平成 28 年 5 月作成

(vol. 5)

目 次

第1部	富里市の概要	1
1	位置及び面積	1
2	沿革	1
3	県内における富里市の市勢	3
4	富里市の土地利用	4
5	産業別就業人口	5
6	人口	6
第2部	普通会計の概要	8
1	普通会計決算の概要	8
(1)	普通会計決算の状況	8
①	決算規模【歳入・歳出決算額】	8
②	決算収支【実質収支・単年度収支・実質単年度収支】	10
(2)	歳入の状況	11
①	科目別歳入決算額の推移【歳入の内訳】	11
②	市税の推移【税目別・徴収率】	12
③	地方交付税の推移【普通・特別】	14
④	一般財源の推移【経常・臨時・一般財源の比率】	16
⑤	自主財源の推移【自主財源・依存財源の比率】	17
(3)	歳出の状況	18
①	目的別歳出決算額の推移	18
②	性質別歳出決算額の推移	19
③	人件費の推移	20
④	扶助費の推移【目的別・財源別】	21
⑤	公債費の推移と交付税措置	23
⑥	普通建設事業費の推移【目的別・財源別】	24
⑦	その他の経費の推移【経常的物件費, 補助費等, 繰出金】	26
(4)	基金の状況【残高の推移】	29
(5)	地方債の状況【残高の推移(目的別)】	30
(6)	家計簿【お家にたとえると】	31
2	財政指標・分析	33
(1)	主な財政指標の推移	33
①	財政力指数	34
②	経常収支比率	35
③	公債費負担比率	36
④	県内他市との比較(平成26年度 財務指標)	37

(2) 健全化判断比率の状況	38
① 実質赤字比率	38
② 連結実質赤字比率	38
③ 実質公債費比率	39
④ 将来負担比率	39
⑤ 県内他市との比較（平成 26 年度 健全化判断比率）	40
第 3 部 地方公会計制度による分析	41
1 地方公会計制度について	41
(1) 地方公会計改革の背景	41
(2) 財務諸表作成の意義	41
(3) 財務諸表作成についての基本的事項	41
① 作成の方法	41
② 作成の範囲	42
(4) 財務諸表の説明	42
① 貸借対照表	42
② 行政コスト計算書	43
③ 純資産変動計算書	43
④ 資金収支計算書	43
2 富里市の財務諸表	45
(1) 平成 26 年度 貸借対照表 〈普通会計〉	45
(2) 平成 26 年度 行政コスト計算書 〈普通会計〉	46
(3) 平成 26 年度 純資産変動計算書 〈普通会計〉	47
(4) 平成 26 年度 資金収支計算書 〈普通会計〉	48
(5) 平成 26 年度 貸借対照表 〈市全体〉	49
(6) 平成 26 年度 行政コスト計算書 〈市全体〉	50
(7) 平成 26 年度 純資産変動計算書 〈市全体〉	51
(8) 平成 26 年度 資金収支計算書 〈市全体〉	52
3 財務諸表の分析	53
① 社会資本形成の世代間負担比率	53
② 歳入額対資産比率	55
③ 有形固定資産の行政目的別割合	56
④ 資産老朽化比率	57
⑤ 受益者負担比率	58
⑥ 行政コスト対公共資産比率	59
⑦ 行政コスト対税収等比率	60
⑧ 地方債の償還可能年数	61
⑨ プライマリーバランス（基礎的財政収支）	62

※ この白書の数値については、整合性を保つため、各項目で適時端数調整をしています。

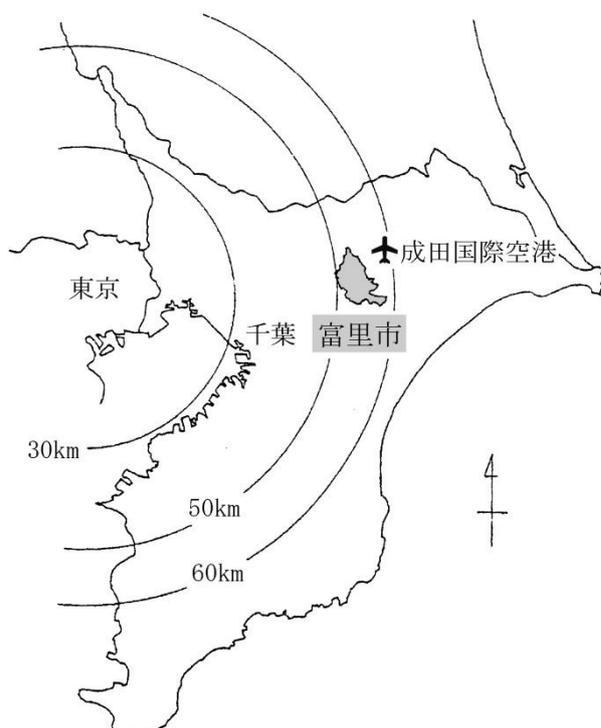
第1部 富里市の概要

1 位置及び面積

富里市の面積 53.88 km²

千葉県の面積 5,157.64 km² 全国都道府県市町村別面積調べ（平成26年10月）

富里市は、千葉県北部の北総台地の中央に位置し、東西約10km、南北約11km、面積53.88km²を有する市です。東京都心から東に50～60km圏、成田空港からは西に約4kmの所に位置しています。北は成田市、西は酒々井町、南は八街市、東は芝山町・山武市に接していて、北総台地の高台地帯である本市は、高崎川、根木名川の源をなし、肥沃な農地や自然環境に恵まれています。



1. 位置（市役所の位置）

富里市七栄 652 番地 1

東経 140 度 20 分 46 秒

北緯 35 度 43 分 24 秒

2. 広さ

東西 約 10km

南北 約 11km

3. 周囲

約 50km

4. 標高

最高 約 44m

最低 約 8m

2 沿革

江戸時代の富里は大部分が佐倉藩領に属しており、わずかに立沢新田などの一部が天領となっていました。この頃の富里は広大な山林原野が広がり、中央部や東部に広がる原野は佐倉七牧に数えられる内野牧（七栄）、高野牧（十倉）と呼ばれ、馬の放牧が行われているほか、山栗の産出や薪炭業、米作が主な産業でした。

明治に入ると、富里の所轄はめまぐるしく変貌し、明治2年に富里の一部が葛飾県に、明治3年に葛飾県に属する部分が佐倉藩領に編入、明治4年7月に佐倉藩は佐倉県と改称されますが同年11月には周辺の7県の合併で印旛県に、そして明治6年に印旛県は木更津県と合併し千葉県となり、富里は千葉県域に含まれることになりました。

明治17年の連合戸長役場制の施行に伴い、七栄村ほか12の村が連合することにより富里村の基礎が成立し、その後明治22年の市制町村制の施行により、この13の村が集まり、「十三の里(村)」から富里村が誕生しました。

殖産政策に力を入れていた明治政府は、荒れ地の耕地化や失業者の救済を目的とした下総牧開墾事業の推進を図るため、東京府内の商人たちによって開墾会社を設立させ、明治3年から七栄や十倉に入植が始まり、原野の開墾が進みました。また、明治8年には御雇外人のデダフルシュ・アップ・ジョンズが内務卿大久保利通に、常陸、下総、上野の荒蕪地調査の上申書を提出し、荒蕪地の開拓営農の方法を提言したことにより、大久保内務卿は十倉、七栄地区を下総牧羊地に選定し、日本で最初の洋式大農法による牧場が建設されることになりました。そして、両国地区に勸業寮本庁が設置され、明治21年には宮内省下総御料牧場と称し発展の一途をたどりました。明治、大正時代は官庁所轄地の払い下げによる開拓が進められ、昭和時代に入り、戦後は農地解放により戦災者、復員軍人、外地引揚者などによる開拓が進められ、現在も市の主要産業である農業はこのころから長期にわたり豊かな農村として発展してきました。

明治期の主な作物としては米、麦、小豆、茶、その他特産物として「佐倉炭」を産出し、大正期には米、麦、サツマイモ、落花生など、そして昭和に入ると落花生、さといも、スイカ、ごぼう、にんじんなどが盛んに栽培されました。なかでも、スイカについては、昭和8年に千葉県立農業試験場で「都一号」を作出したことから、富里でもスイカ栽培を取り入れ、昭和11年には皇室へ献上しています。以降、「富里スイカ」の名は全国に広まり、現在でも全国第2位の出荷量を誇ります。

一方、高度成長期終盤の昭和40年代に入ると、成田空港および関連施設の建設や首都圏の外延的拡大などにより、富里は都市化の影響を大きく受けることとなります。特に成田空港の歴史と富里の人口増加は密接な関係にあり、昭和41年の成田空港建設の閣議決定、同46年には東関東自動車道が富里インターチェンジまで開通、同53年に成田空港が開港し、同61年成田空港二期工事開始までの20年間に、富里の人口は1万2千人から約3倍の3万6千人になりました。

また、農村の風景が広がる大地に大規模な住宅団地や工業団地などが完成するなど都市化が進み、制度上でも平成2年9月に富里は首都圏整備法による近郊整備地帯に、平成16年には多極分散型国土形成促進法に基づき計画された成田・千葉ニュータウン業務核都市の一部として、七栄新木戸から日吉台地区の約314haが指定を受け、都市的な更なる発展が期待されています。

富里は、明治22年に富里村として誕生し、昭和60年4月1日に富里町に、そして平成12年10月の国勢調査で人口が5万人を突破したことを機に、更に地域に密着した独自性のあるまちづくりを進めるための最善の方策として市制をめざし、平成14年4月1日、千葉県で33番目の市、「富里市」として新たなスタートをきりました。

富里市は、富里固有の自然や歴史を守り育てながら、住民が豊かな生涯をおくることができるよう、市民と市が共に進める協働のまちづくりの考え方のもと、平成23年度に策定した新総合計画に掲げた「人と緑が調和し 未来を拓く臨空都市 とみさと」の将来像の実現に向け、さまざまな行政施策を展開しています。

3 県内における富里市の市勢

(指標で知る千葉県より)

項 目 (時 点)	値 (県内 54 市町村中の順位)	備 考
面積 (H26. 10. 1 現在)	53. 88k m ² (大きいほうから 33 位)	国土地理院 全国都道府県市区町村別面積調
人口 (H22. 10. 1 現在)	51, 087 人 (多いほうから 29 位)	国勢調査
生産年齢人口比率 (H26. 4. 1 現在)	66. 1% (高いほうから 5 位)	千葉県年齢別・町丁字別人口 生産年齢人口(15~64 歳)÷登録人口(※)×100 ※住民基本台帳登録人口+外国人登録人口
経営耕地面積・販売農家 1 戸あたり (H22. 2. 現在)	197. 07-ル (高いほうから 11 位)	2010 年世界農林業センサス結果概要 経営耕地面積÷販売農家数
生産農業所得・農家 1 戸 あたり (平成 18 年)	446 万 3 千円 (高いほうから 3 位)	関東農政局 千葉県生産農業所得統計 生産農業所得÷農家戸数
事業所数・可住面積 1km ² あたり (H24. 2. 1 現在)	34. 6 所 (多いほうから 24 位)	千葉県 平成 24 年経済センサス-活動調査 事業所数÷可住地面積
財政規模・人口 1 人当 たり決算額 (平成 24 年度)	291, 951 円 (高いほうから 40 位)	市町村別決算状況調 歳出総額÷人口 (H25. 3. 31 住民基本台帳)
財政力指数 (平成 24 年度から平成 26 年度平均)	0. 76 (高いほうから 24 位)	市町村別決算状況調 (基準財政収入額÷基準財政需要額)の 3 カ年 の平均値
経常収支比率 (平成 26 年度)	88. 6 (高いほうから 9 位)	市町村別決算状況調 経常経費充当可能一般財源÷(経常一般財等総 額+減収補填債特例分+臨時財政対策債)
将来にわたる債務・人口 1 人 当たり決算額 (平成 24 年度)	271, 990 円 (高いほうから 40 位)	市町村別決算状況調 (地方債現在高+債務負担行為未払い残高) ÷人口 (H25. 3. 31 住民基本台帳)
将来の財政負担比率 (平成 24 年度)	82. 2% (高いほうから 21 位)	市町村別決算状況調 (地方債現在高+債務負担翌年度以降支出予定 額-積立金額)÷歳入総額×

4 富里市の土地利用

(単位 ヘクタール)

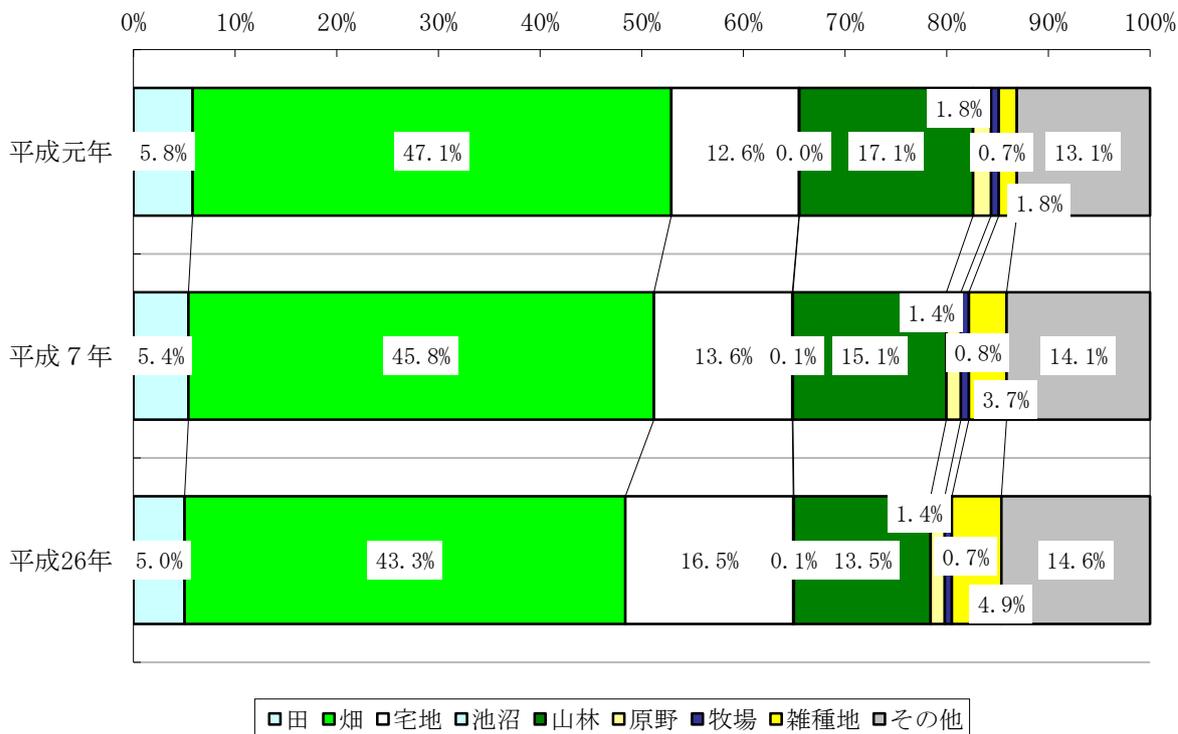
固定資産概要調書

年	総数	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	牧場	雑種地	その他
平成元年	5,354.4	312.5	2,520.3	673.1	1.5	916.4	94.7	40.0	94.8	701.1
平成7年	5,391.0	288.4	2,470.7	735.1	3.1	814.1	77.3	41.1	201.0	760.2
平成21年	5,391.0	275.6	2,358.8	867.7	3.0	738.6	75.5	37.0	240.3	794.5
平成22年	5,391.0	275.6	2,354.6	873.4	3.0	737.3	75.5	38.8	239.1	793.7
平成23年	5,391.0	274.9	2,351.3	877.4	3.0	736.7	75.4	39.0	241.4	791.9
平成24年	5,391.0	274.4	2,349.7	882.7	3.0	734.7	75.4	39.0	242.7	789.4
平成25年	5,391.0	273.8	2,343.3	890.5	3.0	729.5	75.5	38.9	246.2	790.3
平成26年	5,391.0	271.7	2,336.1	890.3	2.9	725.5	74.6	36.9	263.0	790.0

1月1日現在

資料 課税課

地目別土地面積の推移



5 産業別就業人口

産業（大分類）別 15 歳以上就業者数

国勢調査

産業（大分類）	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	就業者数 （人）	構成比 （%）	就業者数 （人）	構成比 （%）	就業者数 （人）	構成比 （%）
総数	27,000	100.0	27,571	100.0	26,417	100.0
第 1 次産業	2,961	11.0	2,838	10.3	2,195	8.3
農業	2,955	11.0	2,834	10.3	2,188	8.3
林業・狩猟業	6	0.0	4	0.0	4	0.0
漁業	-	-	-	-	3	0.0
第 2 次産業	5,670	20.9	5,727	20.7	4,934	18.7
鉱業	5	0.0	4	0.0	4	0.0
建設業	2,567	9.5	2,368	8.6	1,979	7.5
製造業	3,098	11.4	3,355	12.1	2,951	11.2
第 3 次産業	17,723	65.7	18,825	68.3	17,576	66.5
電気・ガス・水道・ 熱供給業	106	0.4	92	0.3	70	0.3
運輸・通信業	3,867	14.3	4,161	15.1	4,001	15.1
卸売・小売業・飲食 店	6,325	23.4	6,110	22.2	5,550	21.0
金融・保険業	500	1.9	418	1.5	391	1.5
不動産業	288	1.1	322	1.2	442	1.7
サービス業	5,936	22.0	6,924	25.1	6,450	24.4
公務	701	2.6	798	2.9	672	2.5
分類不能の産業	646	2.4	181	0.7	1,712	6.5

10 月 1 日現在

資料 企画課

6 人口

人口と世帯数の推移

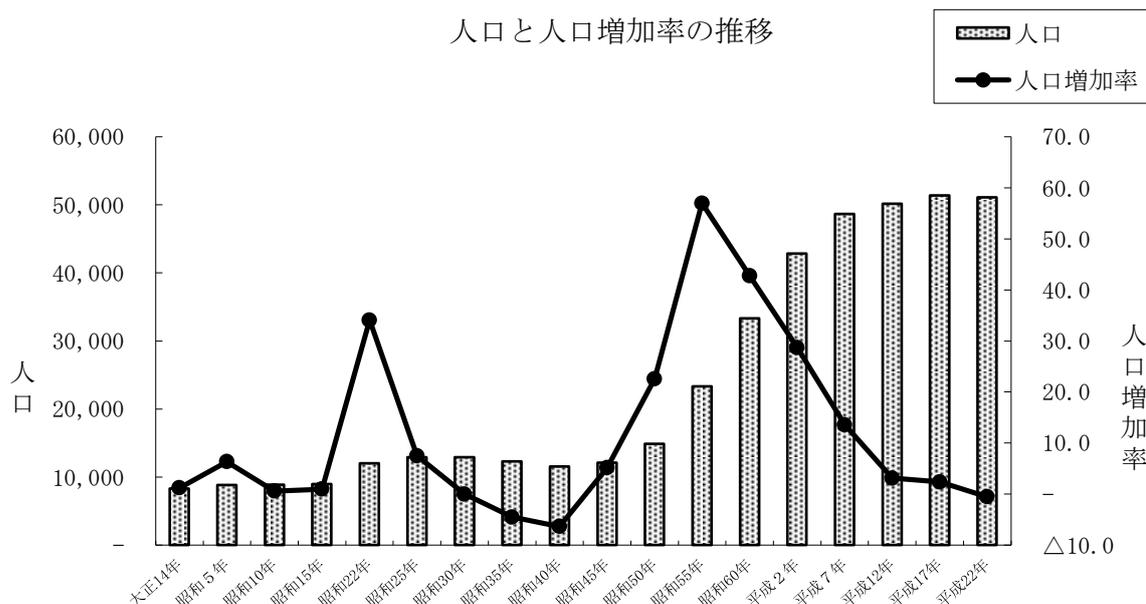
国勢調査

年	世帯数 (戸)	人 口			比較増減		一世帯 あたり 人 員 (人)	人 口 増加率 (%)
		総数 (人)	男 (人)	女 (人)	世帯数 (戸)	人口 (人)		
大正 14 年	1,590	8,282	4,081	4,201	26	101	5.2	1.2
昭 和 5 年	1,637	8,808	4,354	4,454	47	526	5.4	6.4
昭 和 10 年	1,550	8,859	4,422	4,437	△87	51	5.7	0.6
昭 和 15 年	1,563	8,944	4,454	4,490	13	85	5.7	1.0
昭 和 22 年	2,121	11,993	5,875	6,118	558	3,049	5.7	34.1
昭 和 25 年	2,318	12,891	6,357	6,534	197	898	5.6	7.5
昭 和 30 年	2,339	12,889	6,320	6,569	21	△2	5.5	△0.0
昭 和 35 年	2,341	12,307	6,011	6,296	2	△582	5.3	△4.5
昭 和 40 年	2,375	11,524	5,608	5,916	34	△783	4.9	△6.4
昭 和 45 年	2,675	12,116	6,041	6,075	300	592	4.5	5.1
昭 和 50 年	3,558	14,852	7,549	7,303	883	2,736	4.2	22.6
昭 和 55 年	6,469	23,315	11,929	11,386	2,911	8,463	3.6	57.0
昭 和 60 年	9,355	33,291	16,867	16,424	2,886	9,976	3.6	42.8
平 成 2 年	12,579	42,852	21,690	21,162	3,224	9,561	3.4	28.7
平 成 7 年	15,528	48,666	24,703	23,963	2,949	5,814	3.1	13.6
平 成 12 年	17,102	50,176	25,661	24,515	1,574	1,510	2.9	3.1
平 成 17 年	18,652	51,370	26,229	25,141	1,550	1,194	2.8	2.4
平 成 22 年	19,701	51,087	26,052	25,035	1,049	△283	2.6	△0.6

10月1日現在

資料 企画課

人口と人口増加率の推移

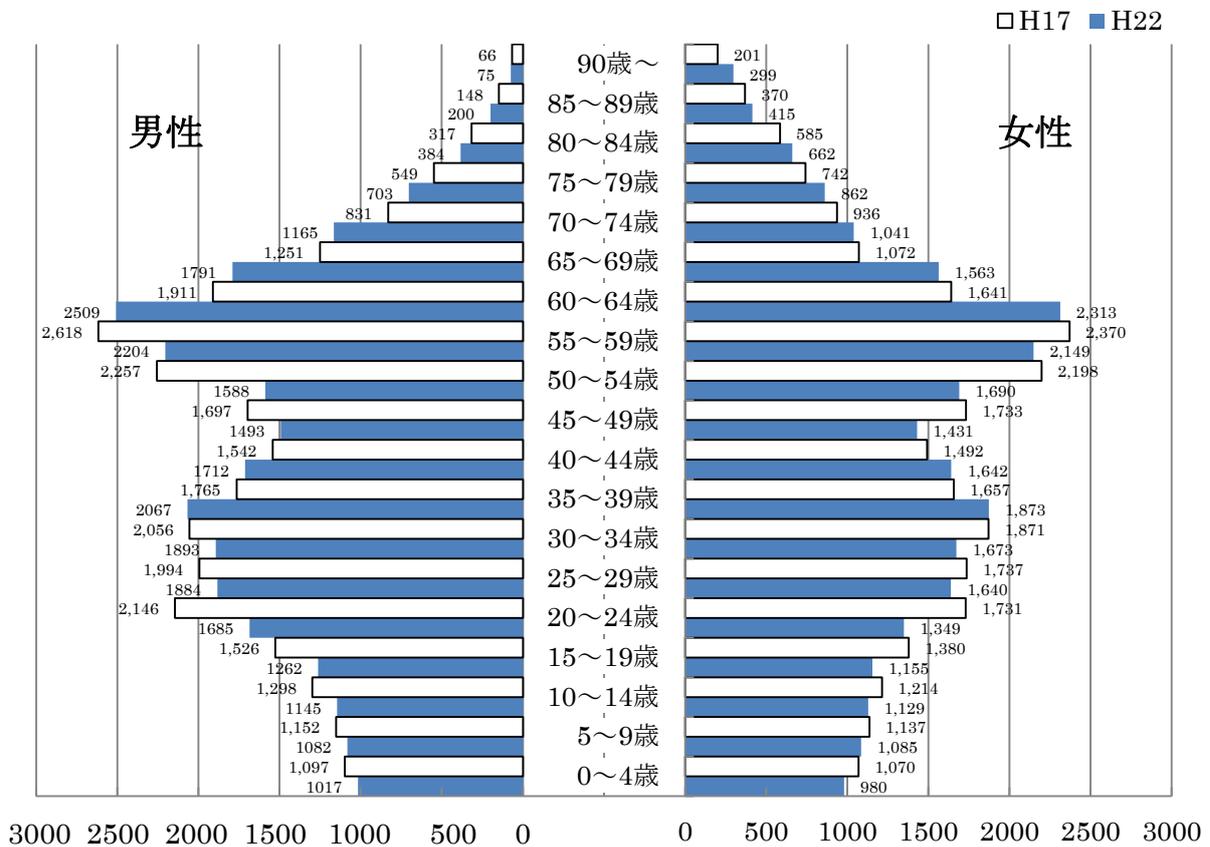


年齢（5歳階級）別男女別人口

国勢調査

区分	平成 17 年			平成 22 年		
	総数	男	女	総数	男	女
総 数	51,370	26,229	25,141	51,087	26,052	25,035
0～4	2,167	1,097	1,070	1,997	1,017	980
5～9	2,289	1,152	1,137	2,167	1,082	1,085
10～14	2,512	1,298	1,214	2,274	1,145	1,129
15～19	2,906	1,526	1,380	2,417	1,262	1,155
20～24	3,877	2,146	1,731	3,034	1,685	1,349
25～29	3,731	1,994	1,737	3,524	1,884	1,640
30～34	3,927	2,056	1,871	3,566	1,893	1,673
35～39	3,422	1,765	1,657	3,940	2,067	1,873
40～44	3,034	1,542	1,492	3,354	1,712	1,642
45～49	3,430	1,697	1,733	2,924	1,493	1,431
50～54	4,455	2,257	2,198	3,278	1,588	1,690
55～59	4,988	2,618	2,370	4,353	2,204	2,149
60～64	3,552	1,911	1,641	4,822	2,509	2,313
65～69	2,323	1,251	1,072	3,354	1,791	1,563
70～74	1,767	831	936	2,206	1,165	1,041
75～79	1,291	549	742	1,565	703	862
80～84	902	317	585	1,046	384	662
85～89	518	148	370	615	200	415
90歳以上	267	66	201	374	75	299
不詳	12	8	4	277	193	84

資料 企画課



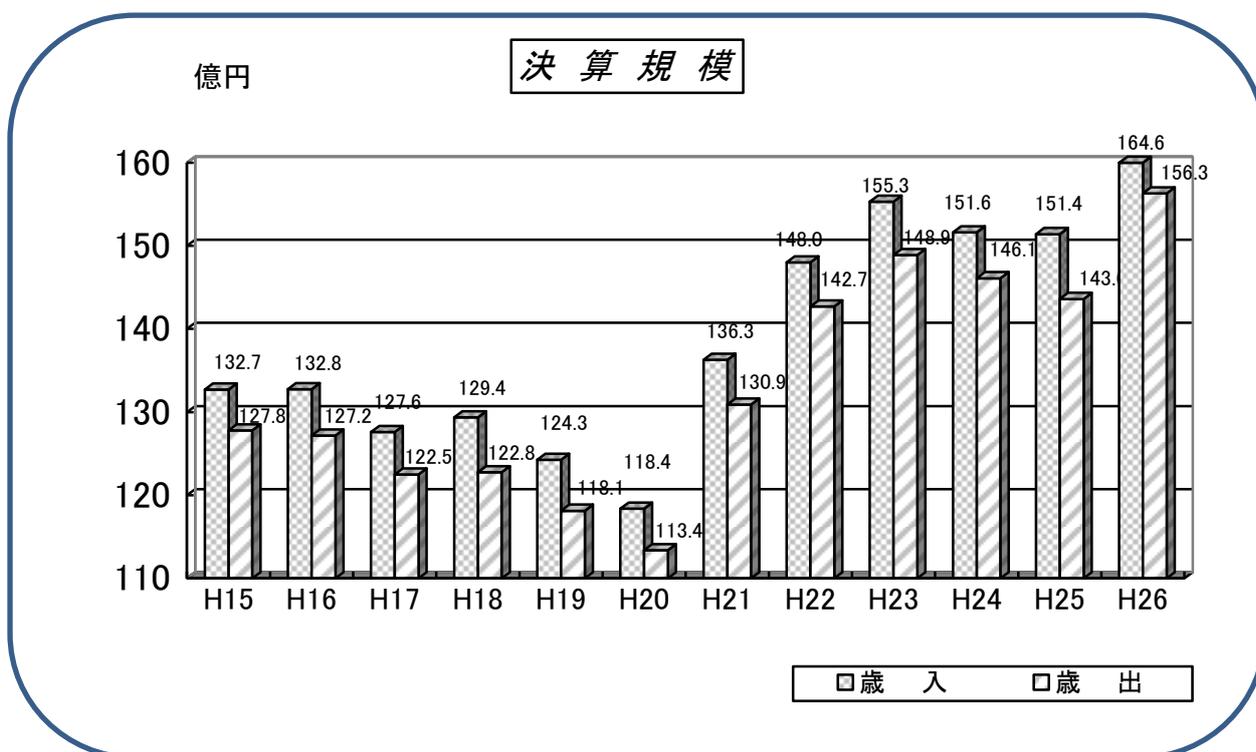
第2部 普通会計の概要

1 普通会計決算の概要

(1) 普通会計決算の状況

① 決算規模【歳入・歳出決算額】

富里市の平成26年度決算は、歳入が164億6,328万4千円（前年度比13億2,146万2千円 8.7%増）、歳出が156億2,959万3千円（前年度比12億6,894万3千円 8.8%増）となりました。歳入は、地方交付税や地方譲与税等が減少しましたが、市税や繰越金等が増額したことなどにより、また、歳出は、人件費や物件費等が減少しましたが、普通建設事業費や昨年度に引き続き扶助費が増額したことなどにより、前年度決算を上回りました。



～ 普通会計とは ～

普通会計とは、一般会計と公営事業会計以外の特別会計を合算して、会計間のお金の移動を控除したものです。地方公共団体ごとに設置されている特別会計が異なることから、自治体間の財政比較を行い、統一的な掌握ができるようにするために、地方財政統計上に用いられる会計区分です。

富里市の場合、一般会計と公共用地先行取得事業特別会計以外は全て公営事業会計（国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計）です。

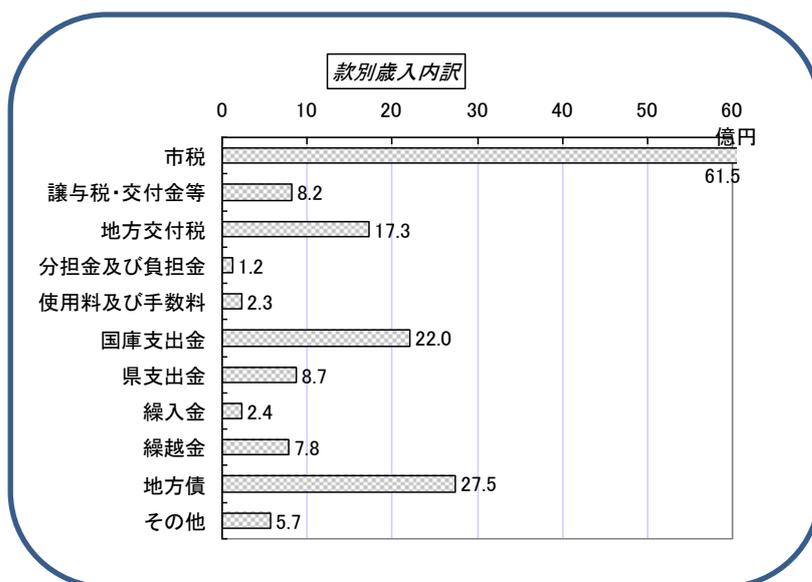
したがって、富里市の場合、一般会計と公共用地先行取得事業特別会計の合算額から、繰出金や繰入金など会計との相互間で重複する部分を控除し、統計処理上統一化するため、公営事業会計と経費の一部を調製したものが普通会計になります。

平成 26 年度決算の内訳

【款別歳入内訳】

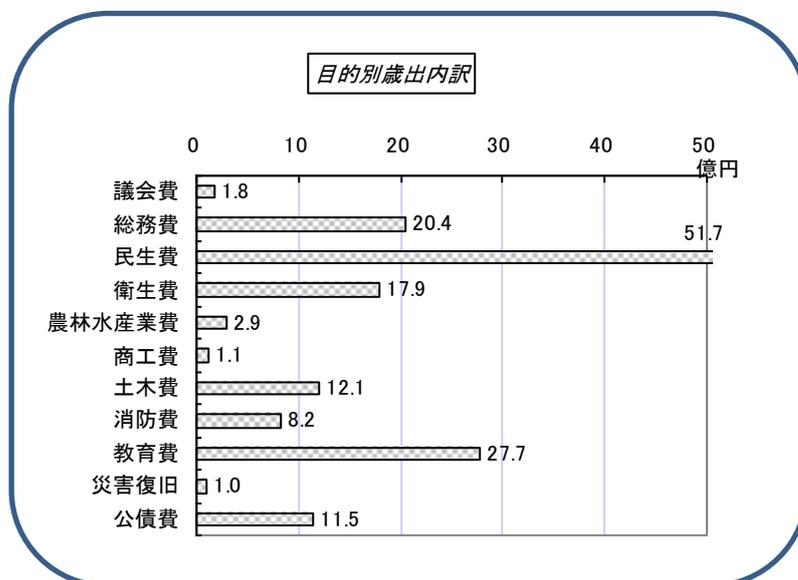
自主財源である市税は、歳入の約 37.4% を占め、基幹収入となっています。今年度は前年度比 2.4% 増となり前年度に引き続き増となりました。

安定した財政運営のために、市税をはじめとする財源の確保が重要です。



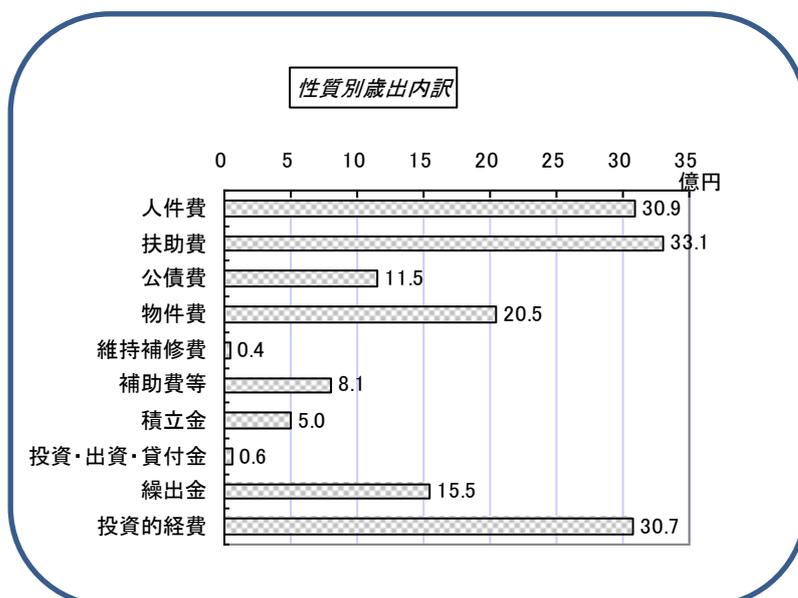
【目的別歳出内訳】

民生費は、障がい者福祉事業や、児童福祉事業、老人福祉事業、生活保護事業など、社会保障に関する事業を主に行うための費用で、年々増加しています。また、教育費も増加しましたが、これは学校給食センター施設統合事業を推進したことによるものです。



【性質別歳出内訳】

扶助費の増加は、障害者福祉費や老人福祉費など、社会保障関係経費が増大したことによるものです。また、投資的経費では国庫補助事業分は学校給食センター施設統合事業などにより増となり、単独事業分では庁舎施設改修事業など事業量の増となり前年度比較で増加となりました。

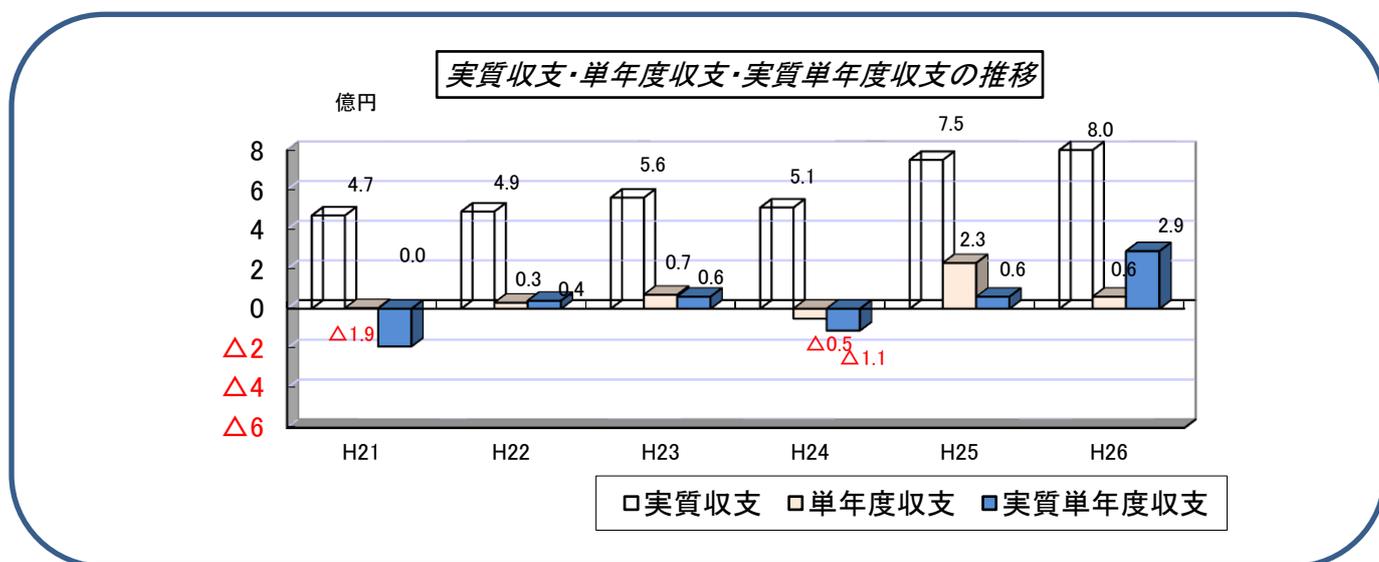


② 決算収支【実質収支・単年度収支・実質単年度収支】

～単年度収支及び実質単年度収支は黒字～

当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額をあらわす実質収支は、前年度以前の決算で黒字になった分の繰越金が含まれています。そこで、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものを単年度収支といいます。この単年度収支がプラスのときは、当該年度に得た収入額によって当該年度の支出を賄っている状態といえます。また、基金の取り崩し、地方債の繰上償還など、実質的な赤字要素・黒字要素を考慮した実質単年度収支は、実際の財政状況を判断する上で重要です(下図参照)。

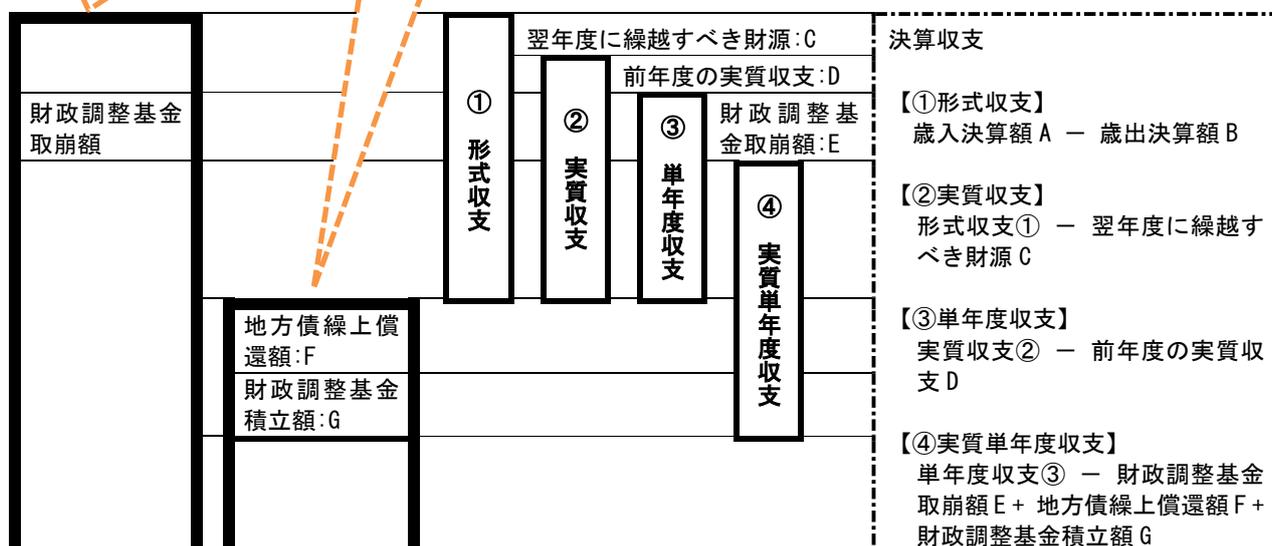
平成26年度は単年度収支及び実質単年度収支は黒字となっています。地方財政の運営上、実質単年度収支は、収入と市民サービス等のバランスから赤字と黒字を繰り返すことになります。



《決算収支》

歳入決算額:A

歳出決算額:B

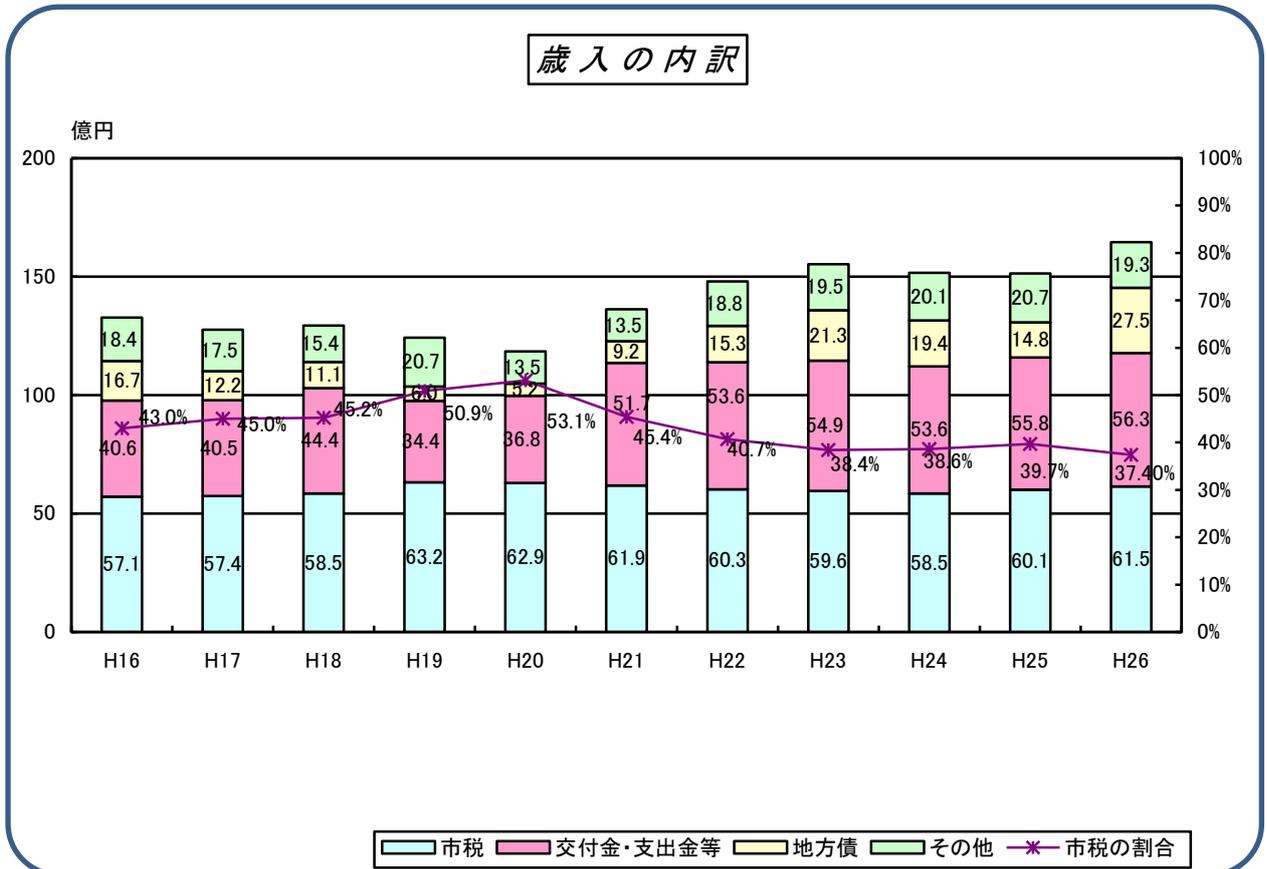


(2)歳入の状況

① 科目別歳入決算額の推移【歳入の内訳】

～ 市税収入増，地方債増に ～

平成26年度は，自主財源の大部分を占める市税や国庫支出金などが増額となりました。また，学校給食センター施設統合事業などの推進により地方債が大幅に増額となり，歳入全体では，前年度から13億2,146万2千円の増となっています。



※ 交付金・支出金等は，国・県支出金，地方交付税，地方譲与税，利子割交付金，配当割交付金，株式等譲渡所得割交付金，地方消費税交付金，ゴルフ場利用税交付金，自動車取得税交付金，地方特例交付金，交通安全対策特別交付金

※ その他は，分担金及び負担金，使用料，手数料，財産収入，寄附金，繰入金，繰越金，諸収入

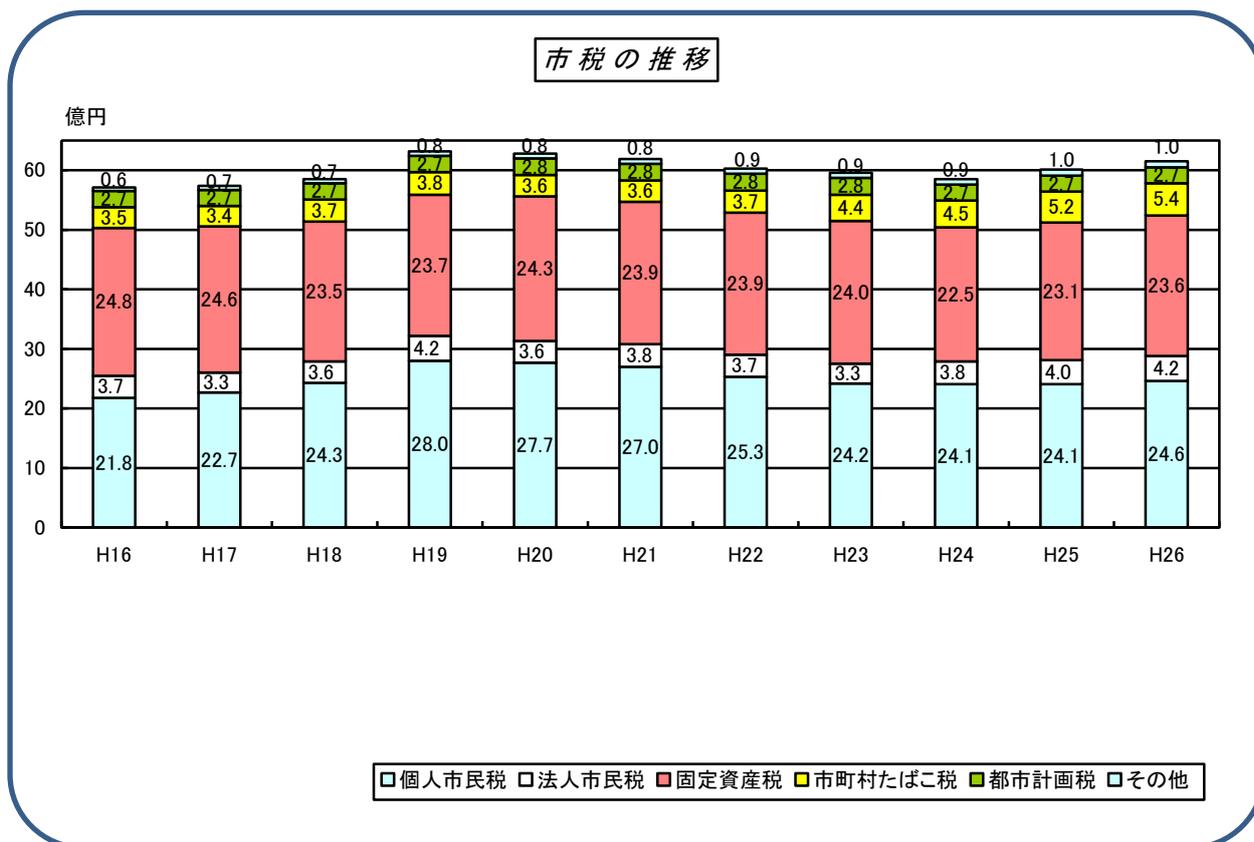
② 市税の推移【税目別・徴収率】

～前年度に引続き平成26年度増収へ～

平成26年度の市税収入は61億5,448万2千円となり、前年度より1億4,589万9千円の増となりました。

個人市民税は、5,295万1千円、法人市民税は1,530万7千円、固定資産税は4,952万7千円、市たばこ税は1,990万3千円の増など、その他の税目でも前年度比増となりました。

個人市民税は所得に応じて課税されるため、景気の動向に大きく左右されます。今後も、景気の動向には注視が必要です。

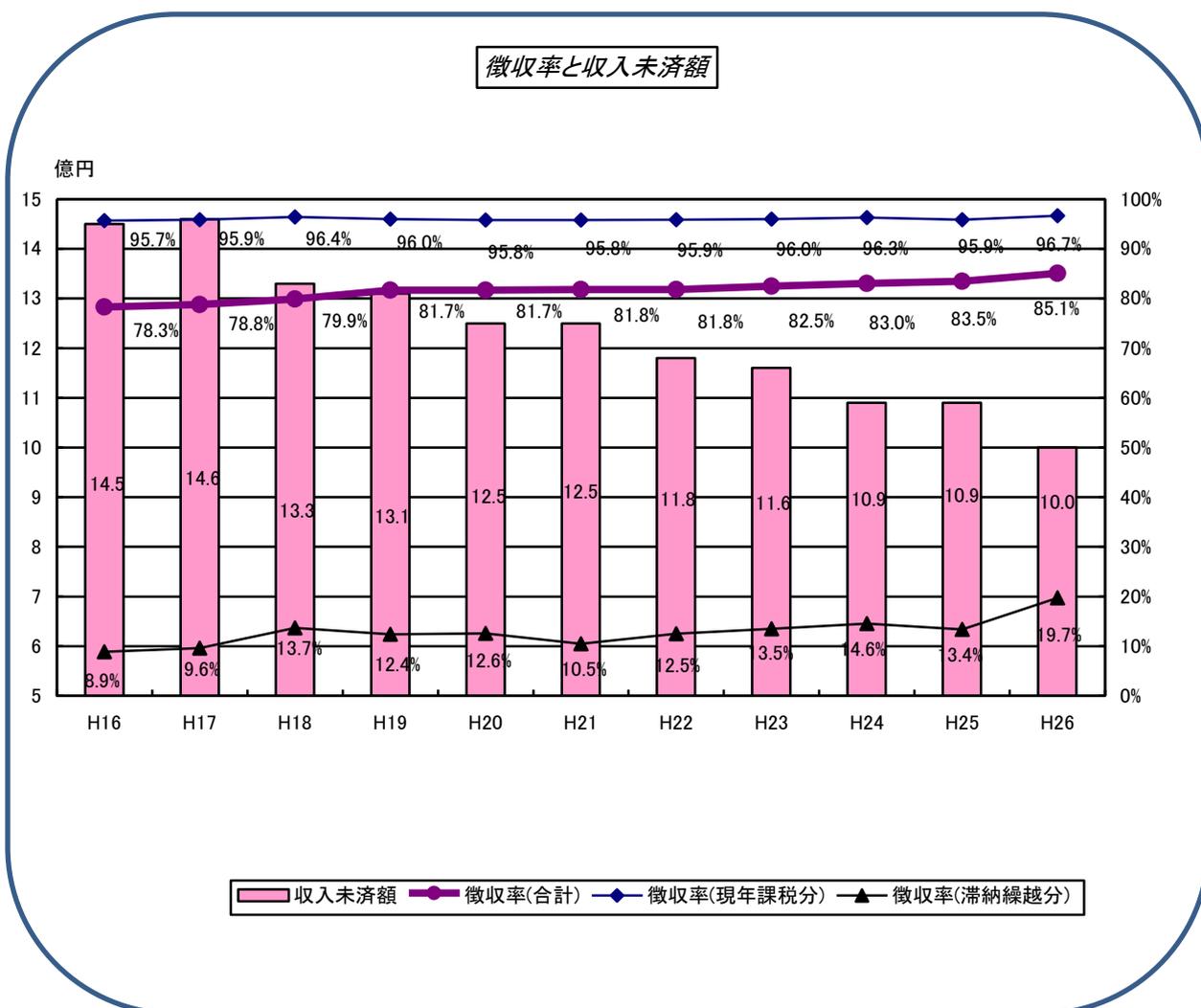


※ その他は、軽自動車税、特別土地保有税(平成15年度廃止、平成21年度以降収入なし)

市税の課税額に対する納付額の割合を、徴収率といいます。徴収率を上げることで、市税収入の不足を防ぐとともに、納税者負担の公平性を図ることが必要です。

本市の過去の徴収率は80%を割る状況で推移していました。そこで市では集中改革プラン(平成17年度から平成21年度まで)を策定し、自主財源の確保を図るべく改革を進めてまいりましたが、景気の低迷などもあり、目標としていた現年度課税分の徴収率1%向上を達成するには至りませんでした。その後、第3次行政改革大綱改革プラン(平成22年度から平成26年度まで)を策定し、現在も、徴収率1%向上(平成20年度比)に向け、努力しております。

景気の低迷が続く中、徴収率の向上はとても厳しい課題ではありますが、今後も、引き続き市税の徴収強化に努めます。



収入未済額とは

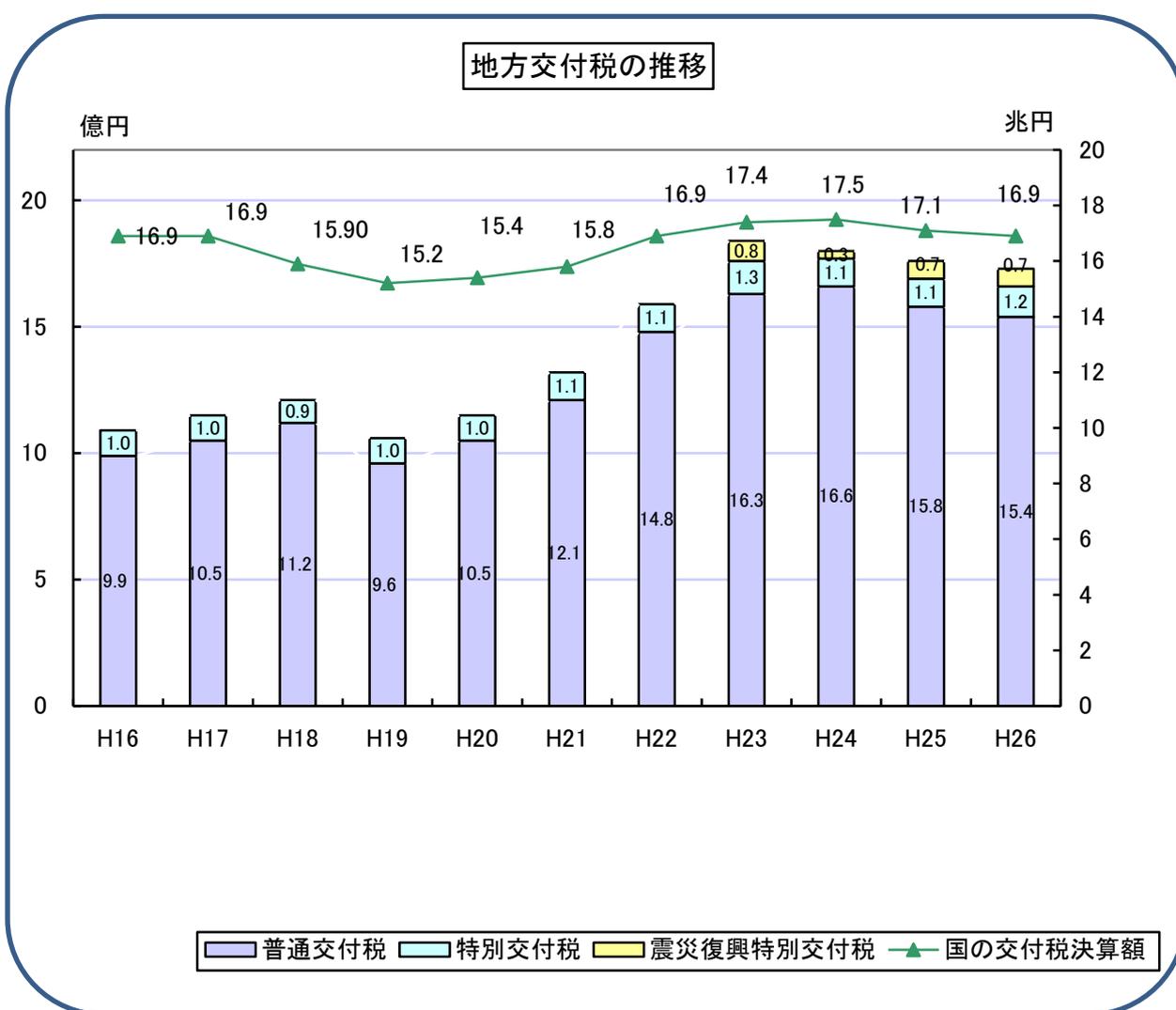
収入未済額とは、未収入額のうち、調定額(その年度に納付される予定の額)と実際に納付された額との差から不納欠損額(時効や相続放棄などで納付義務の消失した額)を控除した額のことです。

③ 地方交付税の推移【普通・特別】

地方交付税は、地方財源の均衡化を図り、一定水準の行政サービスを提供できるように、国税として国が代わって5税を徴収し（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合を、一定の基準に基づいて都道府県及び市町村に国が再配分する税という性格を持っています。使いみちが決められている補助金や委託金と異なり、その団体が自由に使える一般財源となるため、市にとって重要な財源の一つです。

平成26年度の普通交付税は、前年度と比べると4,362万9千円減の15億4,097万5千円が交付されました。

特別交付税については、前年度と比べて856万7千円増の1億1,663万7千円、また、震災復興特別交付税については794万1千円の増の7,355万7千円となりました。



※ グラフの「国の交付税予算」は、右目盛り

■ 地方交付税制度の概要(総務省ホームページ<平成 26 年度現在>より)

性 格 地方交付税は、本来地方の税収入とすべきであるが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」(固有財源)という性格をもっています。

総 額 地方交付税の総額は、所得税・法人税の 33.1%(平成 27 年度から)、酒税の 50%(平成 27 年度から)、消費税の 22.3%(平成 26 年度から)、地方法人税の全額(平成 26 年度から)とされています。(地方交付税法第 6 条)。

種 類 地方交付税の種類は、普通交付税(交付税総額の 96%、平成 28 年度までは 94%)及び特別交付税(交付税総額の 4%、平成 28 年度までは 6%)とされています(地方交付税法第 6 条の 2、地方交付税法等一部改正法(平成 23 年法律第 5 号)附則第 2 条第 2 項)。

普通交付税の額の算定方法

普通交付税の額の算定方法は下式のとおりです。「基準財政需要額」、「基準財政収入額」等について以下に解説を加えております。

- ・各団体の普通交付税額 = (基準財政需要額 - 基準財政収入額) = 財源不足額
- ・基準財政需要額 = 単位費用(法定) × 測定単位(国調人口等) × 補正係数(寒冷補正等)
- ・基準財政収入額 = 標準的税収入見込額 × 基準税率(75%)

基準財政需要額

1 **基準財政需要額**・・・「基準財政需要額」とは、各地方団体の財政需要を合理的に測定するために、当該団体について地方交付税法第 11 条の規定により算定した額とされています(地方交付税法第 2 条第 3 号)。その算定は、各行政項目別にそれぞれ設けられた「測定単位」の数値に必要な「補正」を加え、これに測定単位ごとに定められた「単位費用」を乗じた額を合算することによって行われます。

2 **単位費用**・・・ 前述のとおり、財政需要は、各地方団体の測定単位に「単価」を乗じることによって算定されますが、この測定単位に乗ずる単価を「単位費用」とよんでいます。

単位費用は「標準的条件を備えた地方団体が合理的、かつ妥当な水準において地方行政を行う場合又は標準的な施設を維持する場合に要する経費を基準」として算定されています(地方交付税法第 2 条第 6 号)。

3 **補正係数**・・・ 基準財政需要額の算定にあたっては、すべての都道府県またはすべての市町村に費目ごとに同一の単位費用が用いられています。しかしながら、実際の各地方団体の測定単位当たりの行政経費は、自然的・社会的条件の違いによって大きな差があるので、これらの行政経費の差を反映させるため、その差の生ずる理由ごとに測定単位の数値を割増し又は割落とししています。これが測定単位の数値の補正であり、補正に用いる乗率を補正係数とよんでいます。

基準財政収入額・・・ 「基準財政収入額」とは、各地方団体の財政力を合理的に測定するために、当該地方団体について地方交付税法第 14 条の規定により算定した額とされています(地方交付税法第 2 条第 4 号)。具体的には、地方団体の標準的な税収入の一定割合により算定された額となっています。

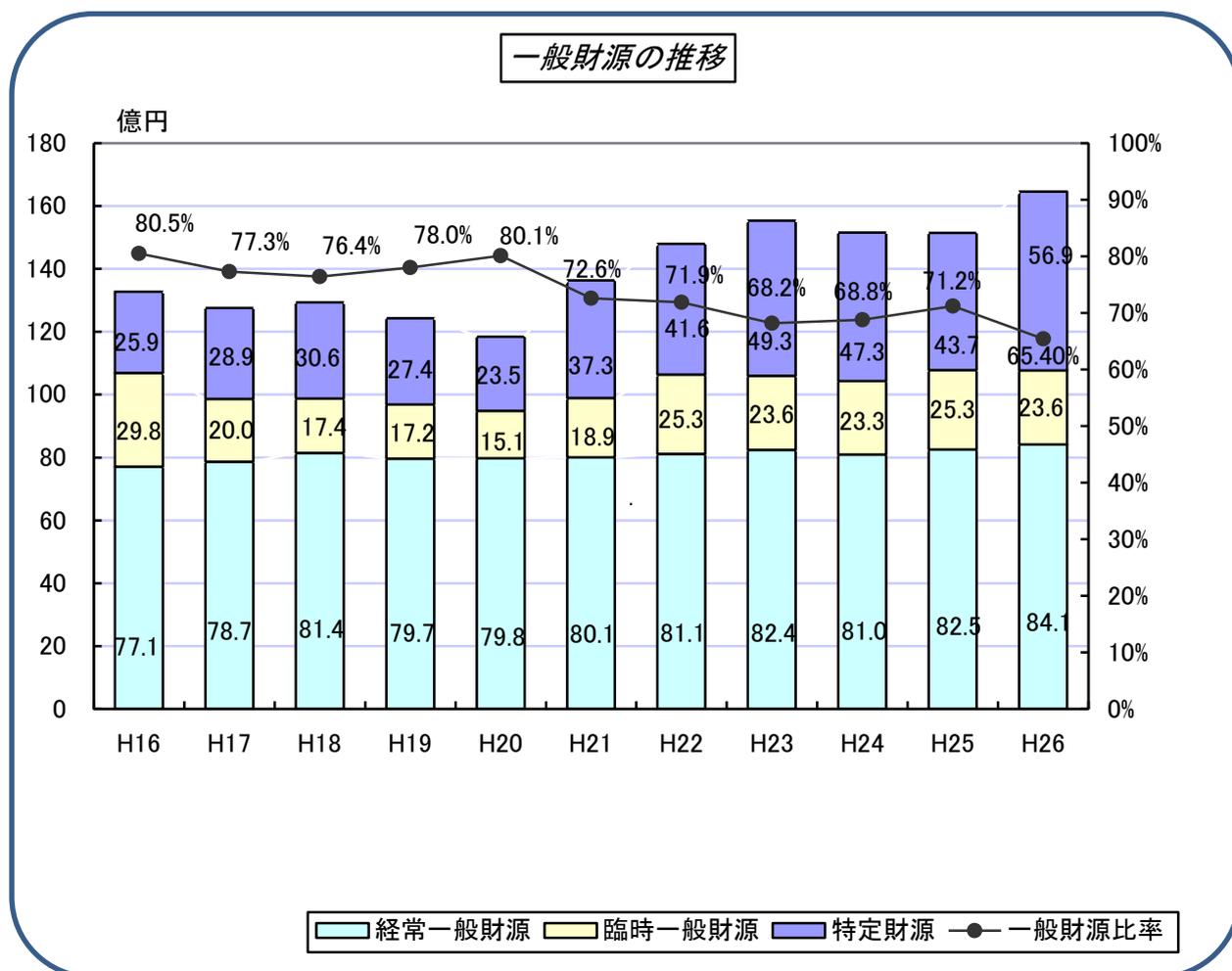
④ 一般財源の推移【経常・臨時・一般財源の比率】

市税・地方譲与税・地方交付税など、使う目的が限定されていない収入を「一般財源」といい、これに対して国・県支出金や使用料など、使う目的の決まっている収入を「特定財源」といいます。

一般財源のうち、毎年度経常的に収入されるものを「経常一般財源」といいます。具体的には、富里市の場合、市税（都市計画税は除きます。）、地方譲与税、地方交付税のうち普通交付税などをいいます。これに対し「臨時一般財源」は、地方交付税のうち特別交付税、財政調整基金繰入金、繰越金（繰越事業充当分は除きます。）など、臨時的に収入されるものをいいます。

歳入に占める一般財源の比率が高いほど、自治体が独自の事業を展開する能力が高いことを示しています。

平成26年度の一般財源は、個人市民税・法人市民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税の増となったものの、地方交付税・財産収入・繰入金などの減により全体で4,449万千円の減の107億6,885万6千円となりました。なお、一般財源比率は、5.8ポイント減少しました。これは、経常一般財源として市税等の増となりましたが、臨時的な一般財源として、財産収入や繰入金、地方債のうち臨時財政対策債が減となったためです。



※ グラフの「一般財源比率」は、右目盛り

⑤ 自主財源の推移【自主財源・依存財源の比率】

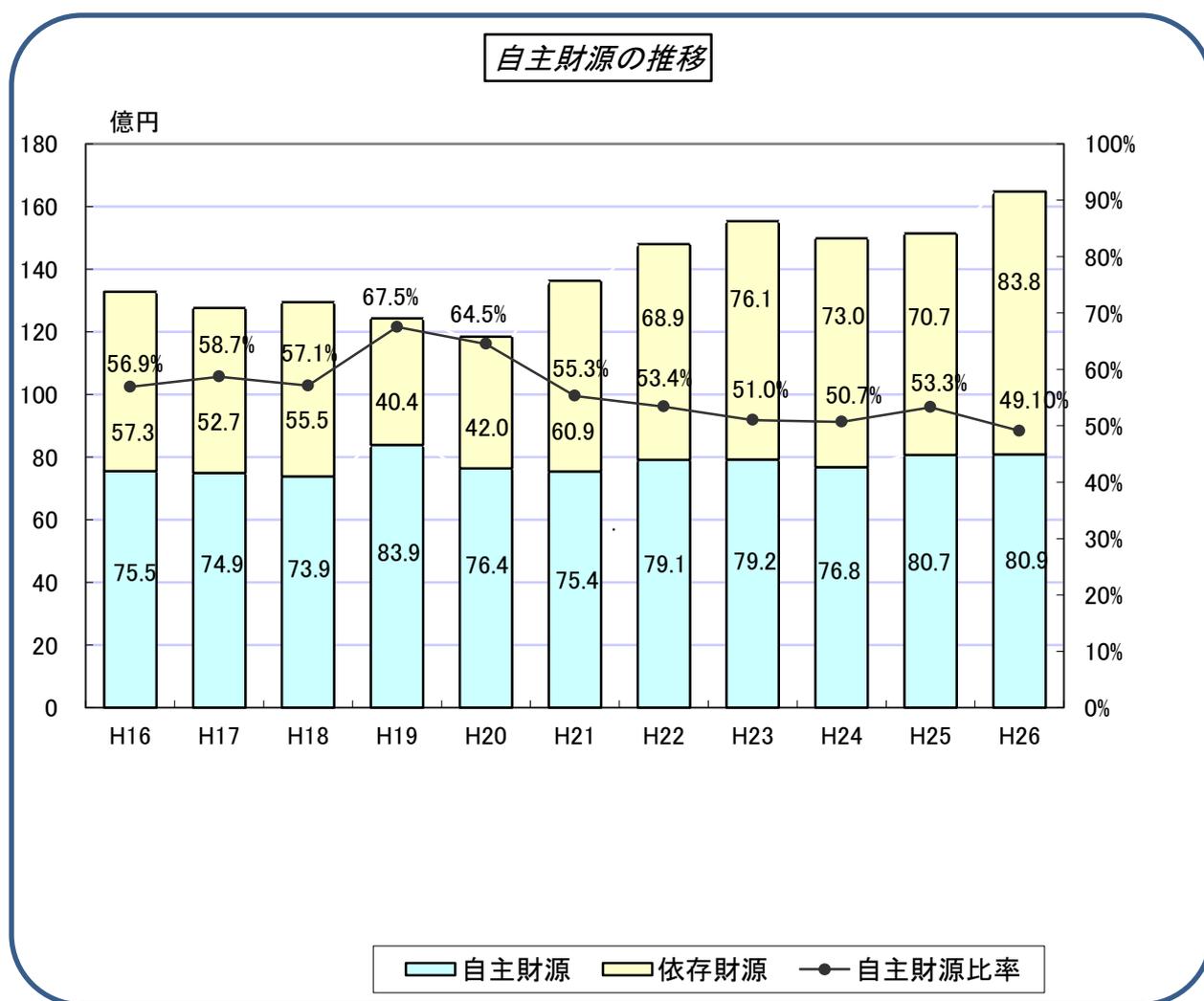
～依存財源が自主財源より増加～

富里市の歳入は、各年度とも依存財源よりも自主財源が多いという特徴があります。一般的に、自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保されるといわれています。

比率については、災害対策事業や大規模な建設事業などが増加する場合は、補助金などの依存財源を確保するため決算規模が増加するとともに、自主財源比率は低下することになります。

本市の自主財源の額は、おおむね70～80億円台で推移しています。平成26年度の自主財源は、80億8,517万3千円で、前年度より1,734万6千円増加しました。依存財源は83億7,811万1千円で、学校給食センター施設統合事業の推進に伴う地方債の増などにより前年度より13億411万6千円増加しています。

なお、自主財源比率は49.1%と前年度より5.8ポイント減少しました。



※ グラフの「自主財源比率」は、右目盛り

自主財源… 市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

依存財源… 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国・県支出金、地方債

(3) 歳出の状況

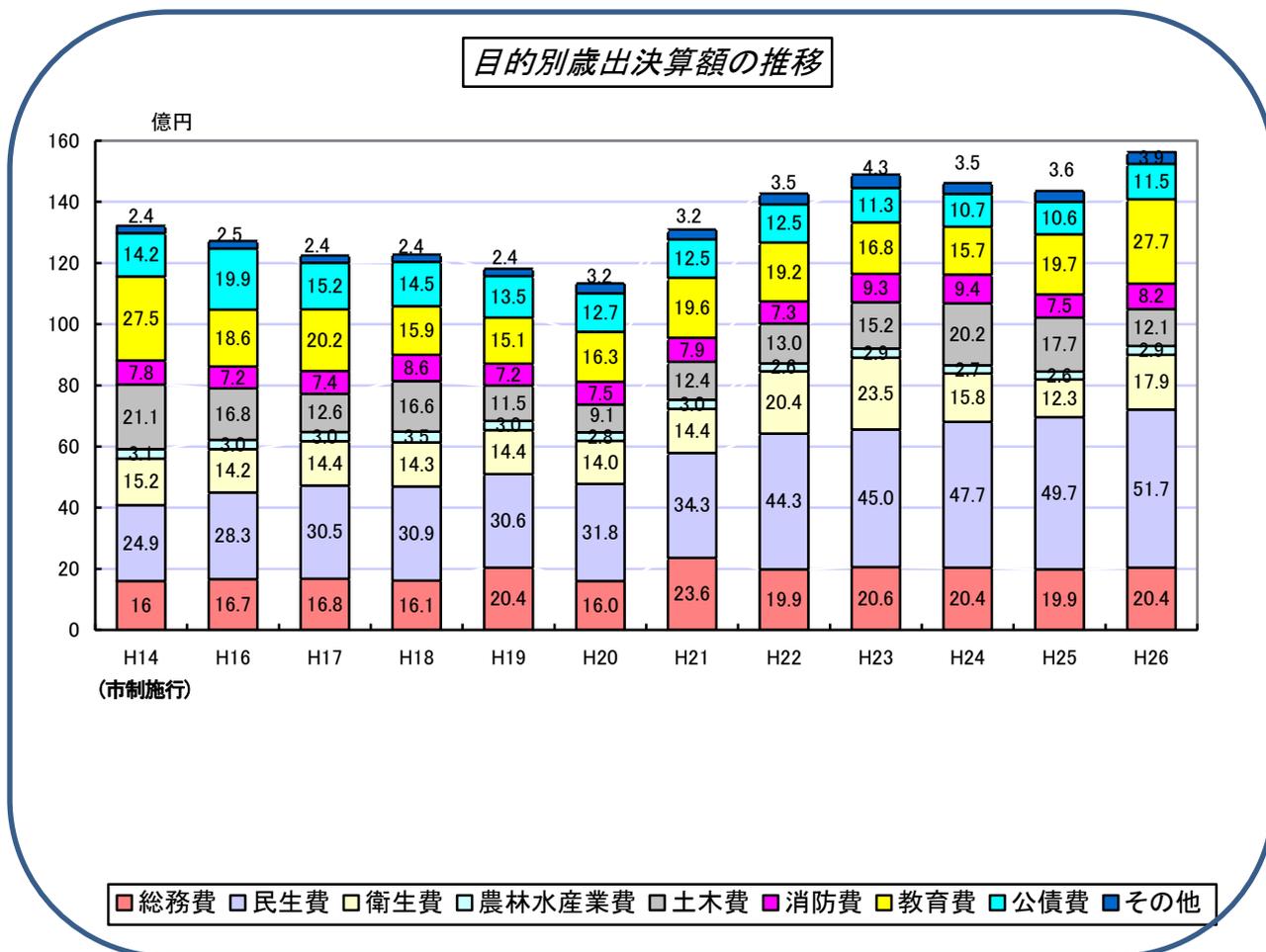
① 目的別歳出決算額の推移

～教育費・衛生費の増加～

教育費は、学校給食センター施設統合事業や小学校耐震化推進事業等を推進したため、前年度と比べて8億611万7千円（41.0%）増加しました。

また、衛生費についても、新保健センター等建設事業を推進したため、前年度と比べて5億5,721万2千円（45.4%）増加しています。

なお、民生費については、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金事業による増や障害者福祉費や生活保護費などの自然増により、前年度と比べて1億9,692万3千円（4.0%）増加し、市制施行時に比べ2倍弱まで増大しています。



※その他：議会費、商工費、災害復旧費

～ 目的別歳出決算額 ～

目的別分類：市の経費を行政の目的によって分類したもの 【関連語】性質別分類

総務費：市役所の管理や職員の退職手当、徴税管理、戸籍住民台帳管理、選挙などに係る費用

民生費：保育所や生活保護費など、一定水準の生活と安定した社会生活の保障に係る費用

衛生費：各種健康診断やごみ処理など、健康で衛生的な生活環境の保持に係る費用

土木費：道路や公園など、都市整備や環境整備に係る費用

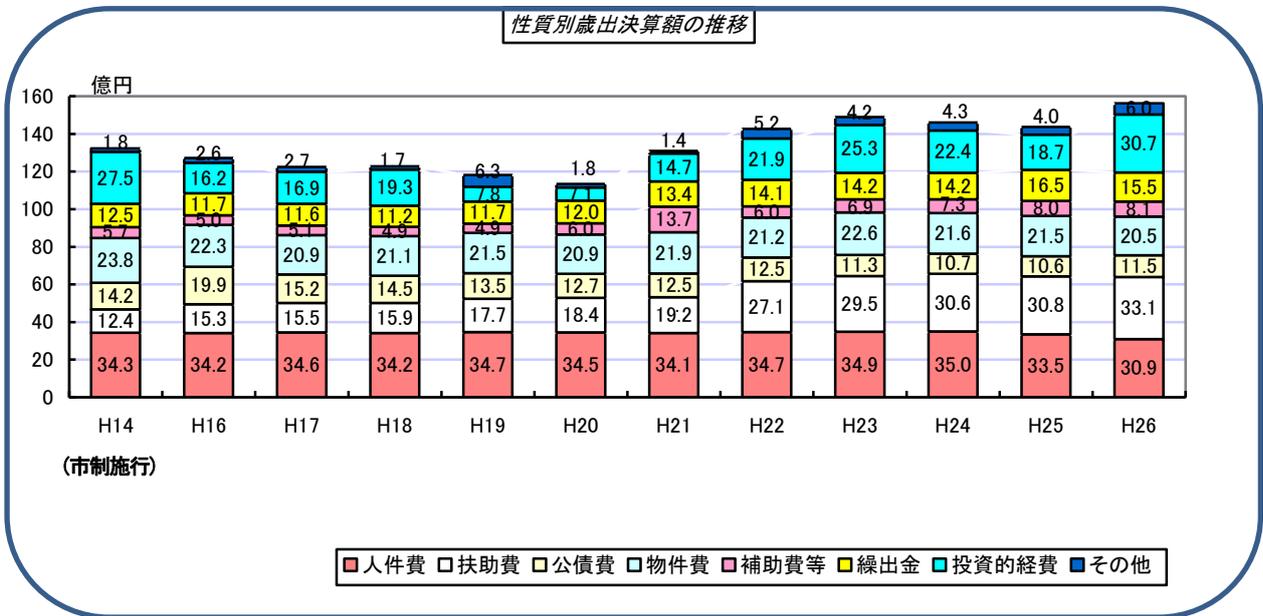
教育費：小中学校や公民館、図書館などの運営や管理などに係る費用

公債費：本市が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額

② 性質別歳出決算額の推移

～12年連続して扶助費が増加～

扶助費は、障害者福祉費や老人福祉費などの社会保障に要する経費が増加。また、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金により、前年度と比べて2億2,918万9千円（7.4%）増となり12年連続で増加となりました。



※ その他：維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金

【年度ごとの主な増減理由】

平成15年度 …市制施行及び、市立図書館建設などの特殊財政需要減により、実質は通年ベースに

平成16年度 …浩養小学校改築事業を実施したが、平成15年度事業である富里南中空気調和設備機能回復事業の完了などにより横ばい

平成17年度 …葉山保育園園舎改築事業や浩養小学校改築事業を実施したが、用地先行取得債の一括償還の完了による公債費の減や普通建設事業費の減などが影響し減

平成18年度 …普通建設事業費は微増、給与改定等に伴う人件費の減や償還終了に伴う公債費の減により、歳出全体では前年度とほぼ横ばい

平成19年度 …償還終了に伴い公債費が減

平成20年度 …老人保健繰出事業など繰出金、基金積立金の減額により減

平成21年度 …定額給付金及び子育て応援特別手当給付事業による補助費等の増

平成22年度 …子ども手当支給開始による扶助費の増

平成23年度 …民間保育所の開設による扶助費、ごみの処理施設整備による投資的経費の増

平成24年度 …障害者福祉費や生活保護費などの社会保障に要する扶助費は増、新クリーンセンターの完成に伴ない、投資的経費と物件費が減

平成25年度 …人件費は、国に準じた給与臨時特例等により減、障害者福祉費などの社会保障に要する扶助費は引き続き増

平成26年度 …人件費は、職員退職手当について、千葉県市町村総合事務組合において負担率の見直しによる減、障害者支援や臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金などで扶助費の増。学校給食センター施設統合事業などにより投資的経費増。

～ 性質別とは～

人件費： 職員の給料、退職金、議員報酬や委員報酬などに係る費用

扶助費： 法などに基つき、被扶助者に対して支給する費用、各種サービスなど

公債費： 本市が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額

物件費： アルバイト賃金や旅費、備品の購入、委託料などに係る費用

補助費等： 各種団体への負担金や補助金などに係る費用

繰出金： 一般会計と特別会計の相互間で支出される費用

投資的経費： 支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に残るものに支出される経費

③ 人件費の推移

人件費は毎年義務的に支出される経費の一つです。人件費が歳出全体に占める割合は大きく、平成26年度決算では全体の19.8%となっています。

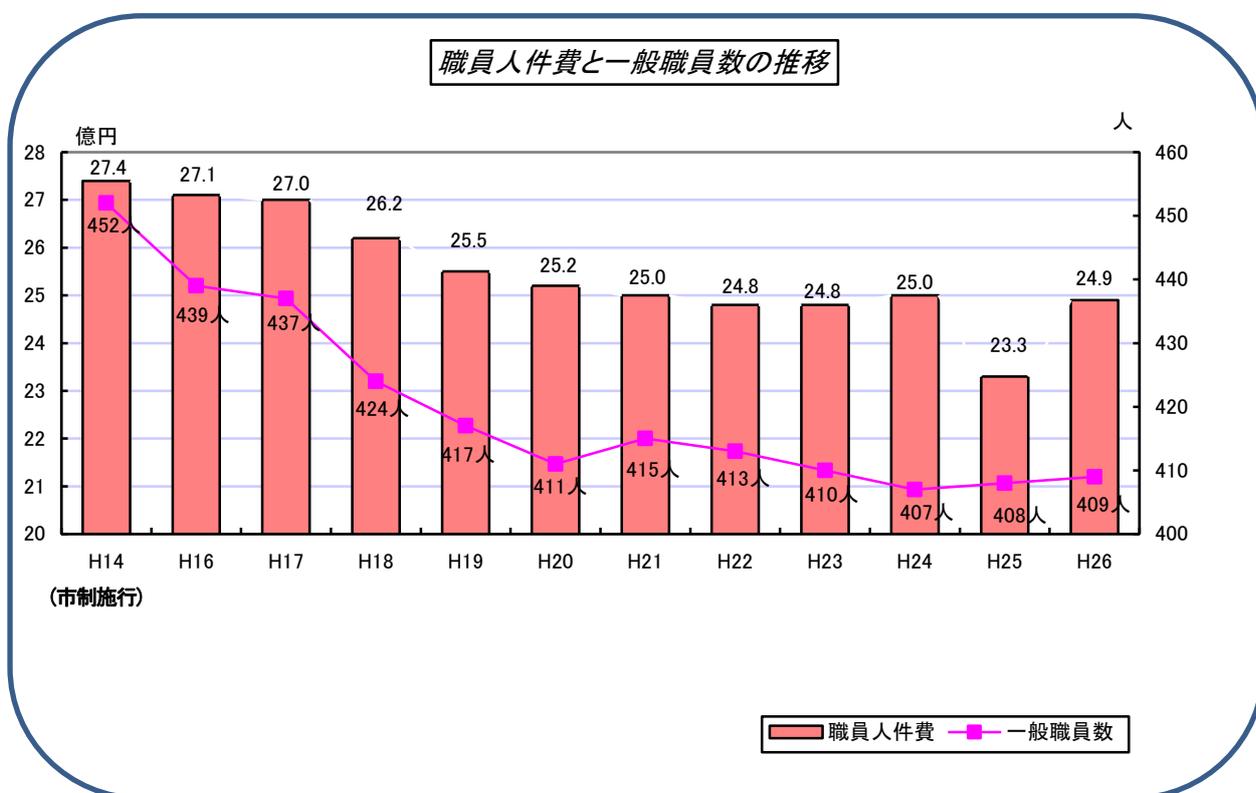
人件費には特別職や議員、委員等への報酬も含まれますが、多くは職員に関する人件費です。職員人件費には職員給料の他、諸手当(児童手当を除く)・共済組合等負担金・災害補償費など、職員を任用するにあたり必要な経費が含まれます。

＜職員数と職員人件費＞

職員手当や職員の人数については行政改革により計画的に削減をおこなってきました。平成26年度は平成14年度と比べると職員数は約10.0%少なくなっています。

一方で、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(第1次一括法)、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(第2次一括法)、「義務付け・枠付けの更なる見直しについて」(第3次見直し)などにより、市への権限移譲が進んでおり、業務量が増加していることから、職員の更なる削減も難しいものとなることが予想されます。また、一定程度の共済費(社会保障経費)の増があるため、人件費総額の減に繋がらない傾向もあります。

今後は、民間活力の導入、施設整備による事務処理の効率化など費用対効果を見極めながら、協働の視点にたった行政運営などを促進する必要があります。



※ グラフの「一般職員数」は、右目盛り

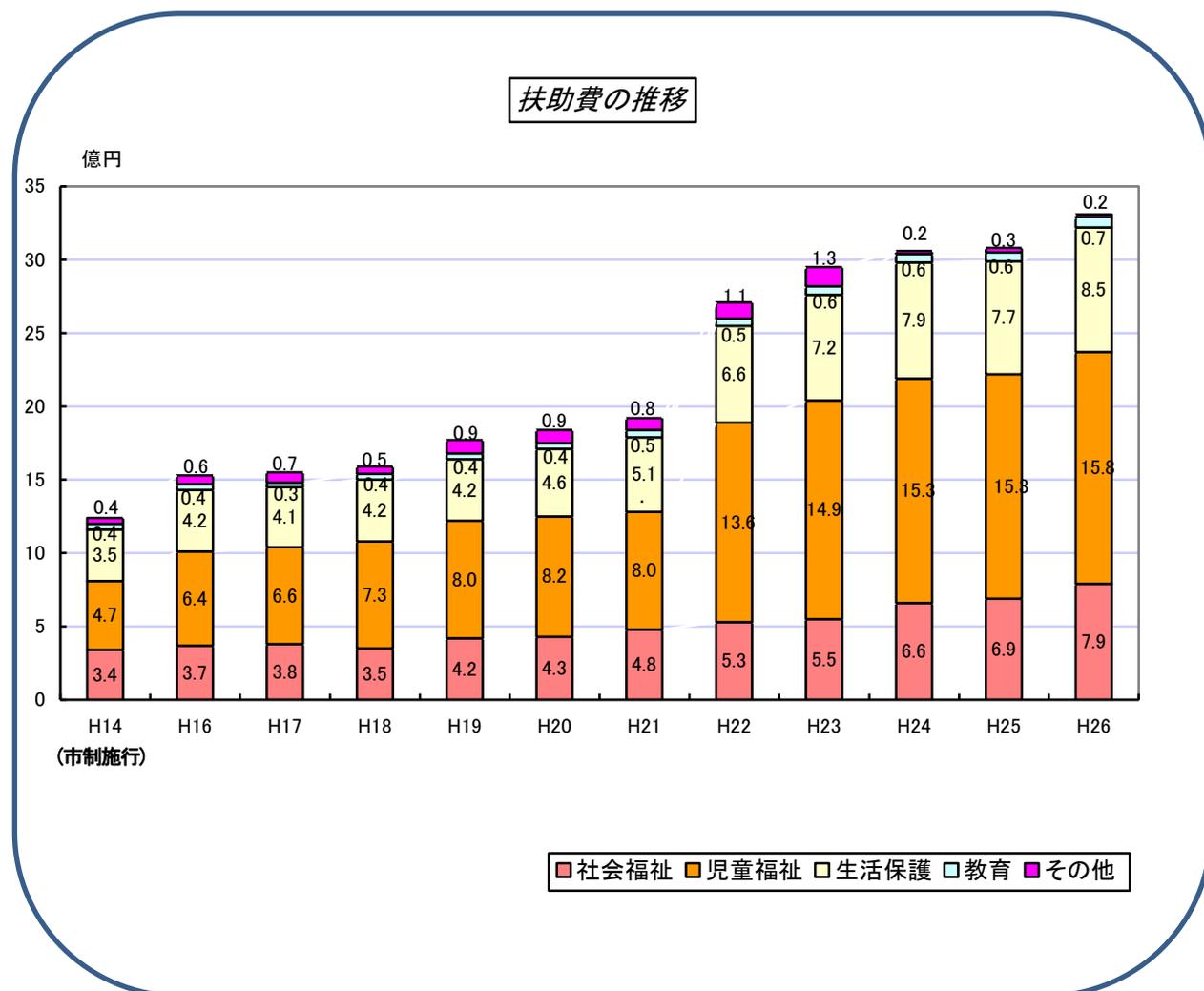
※ 決算統計では、人件費の一部(建設事業などに要した人件費)を投資的経費として分類しますが、この表では分類せず、合算しています。

④ 扶助費の推移【目的別・財源別】

～ 扶助費 3年連続30億円を突破～

扶助費は、社会保障制度の一環として生活困窮者や児童、高齢者、心身障がい者等を援助するため、サービスの提供や手当を支給するための経費です。(介護保険、後期高齢者医療保険などは除きます。)

平成26年度の扶助費の決算額は33億966万3千円で、前年度比2億2,918万9千円の増加となりました。主な要因は、障害者への総合支援介護・訓練等給付や医療費助成のほか、保育実施委託事業、生活扶助に伴う住宅・医療扶助費などの経費が増加したことによるものです。



～ 扶助費の目的別内訳の主な内容 ～

社会福祉費：身体、知的、精神障がい者等に対する扶助など

児童福祉費：保育所の運営費（人件費を除く）や児童手当など

生活保護費：生活保護法による生活、教育、医療扶助など

教育費：教育扶助（小・中学生に対する学用品費扶助等）など

その他：老人医療助成などの老人に対する扶助、衛生扶助（予防接種等）など

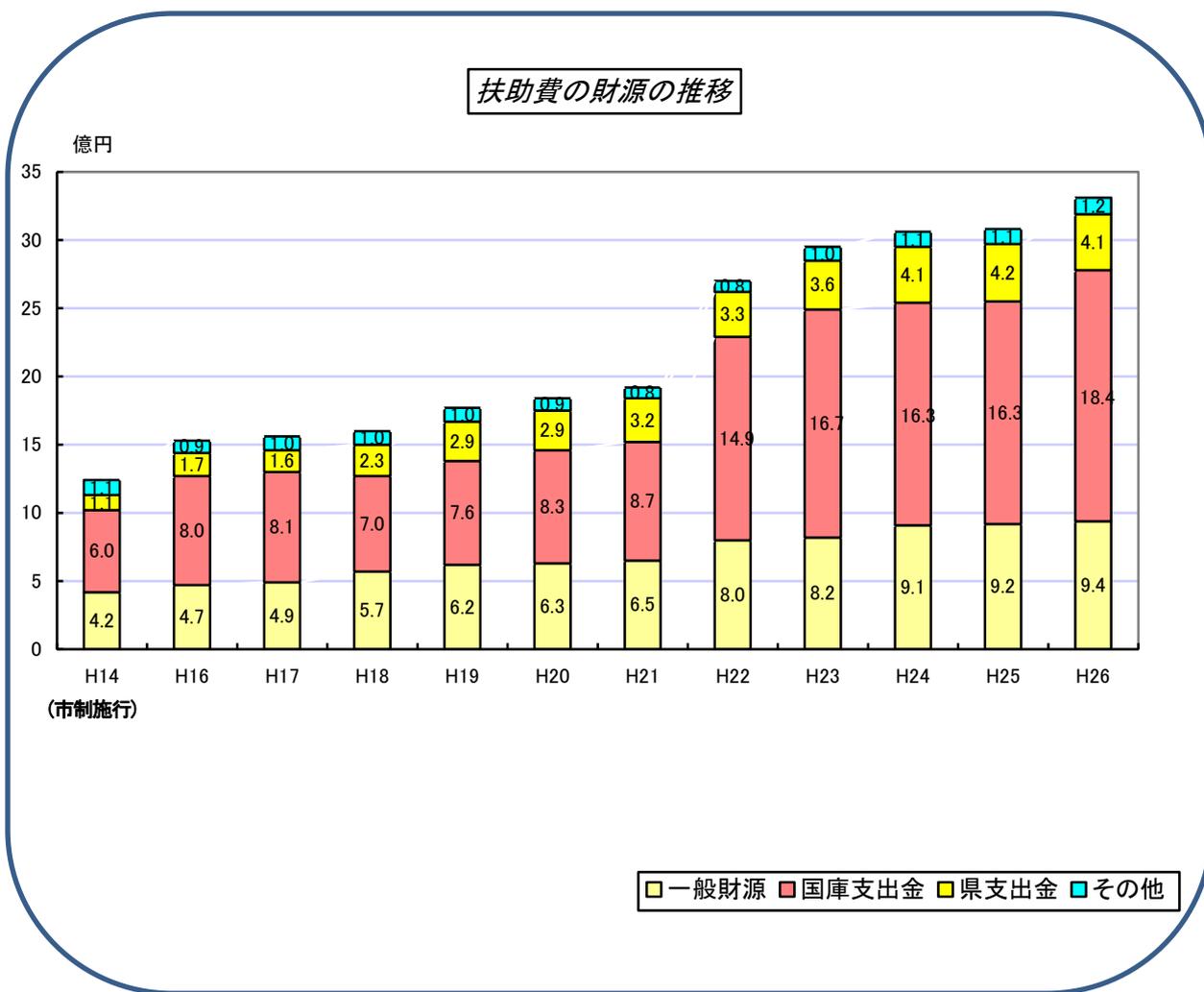
【扶助費の財源別内訳】

扶助については、その多くが国で定めた法(制度)に基づき実施されるものが多く、その財源内訳についても、これらの制度設計により定まっています。

扶助費については平成14年度と比較すると、平成26年度は20億6,808万9千円(266.6%)増の33億966万3千円となっています。

その財源内訳としては、国が12億3,837万1千円(305.3%)増の18億4,144万9千円、県が2億9,690万1千円(364.1%)増の4億930万千円、市が5億2,445万6千円(225.2%)増の9億4,349万9千円となっています。

一方、保育所保護者負担金などのその他財源については、836万1千円の増となっており、12年間ほぼ1億円程度で推移しています。



※ その他財源 : 保育所保護者負担金など

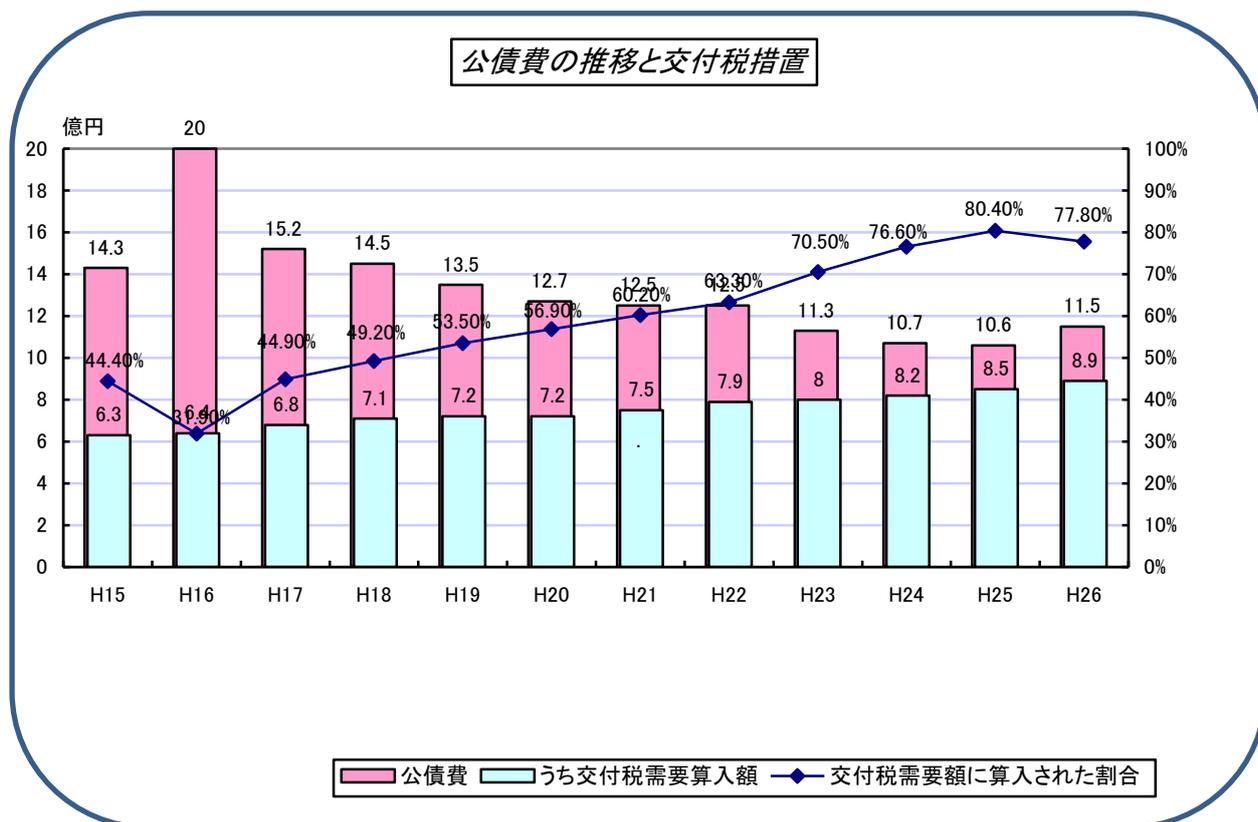
⑤ 公債費の推移と交付税措置

公債費とは、過去に発行した地方債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いをいいます。

平成26年度の公債費は11億4,952万1千円で、前年度より8,808万9千円増加しました。

なお、平成16年度に公債費が突出しているのは、平成11年度の公共用地先行取得債の一括償還による影響です。

公債費が多いと市の財政が硬直化するため、将来の地方債の発行を抑えるなどプライマリーバランス（基礎的財政収支）を意識した財政運営を行っていかねばなりません。



※ グラフの「交付税需要額に算入された割合」は、右目盛り

※ 普通会計では、借換債は歳入と歳出それぞれから控除するため、決算額には含まれません。

公債費の財源内訳を見ても、平成16年度以来、徐々に交付税に算入される割合が増加しています。

これは、交付税の財源不足により発行される臨時財政対策債など交付税措置のある地方債が増えていることによるものです。

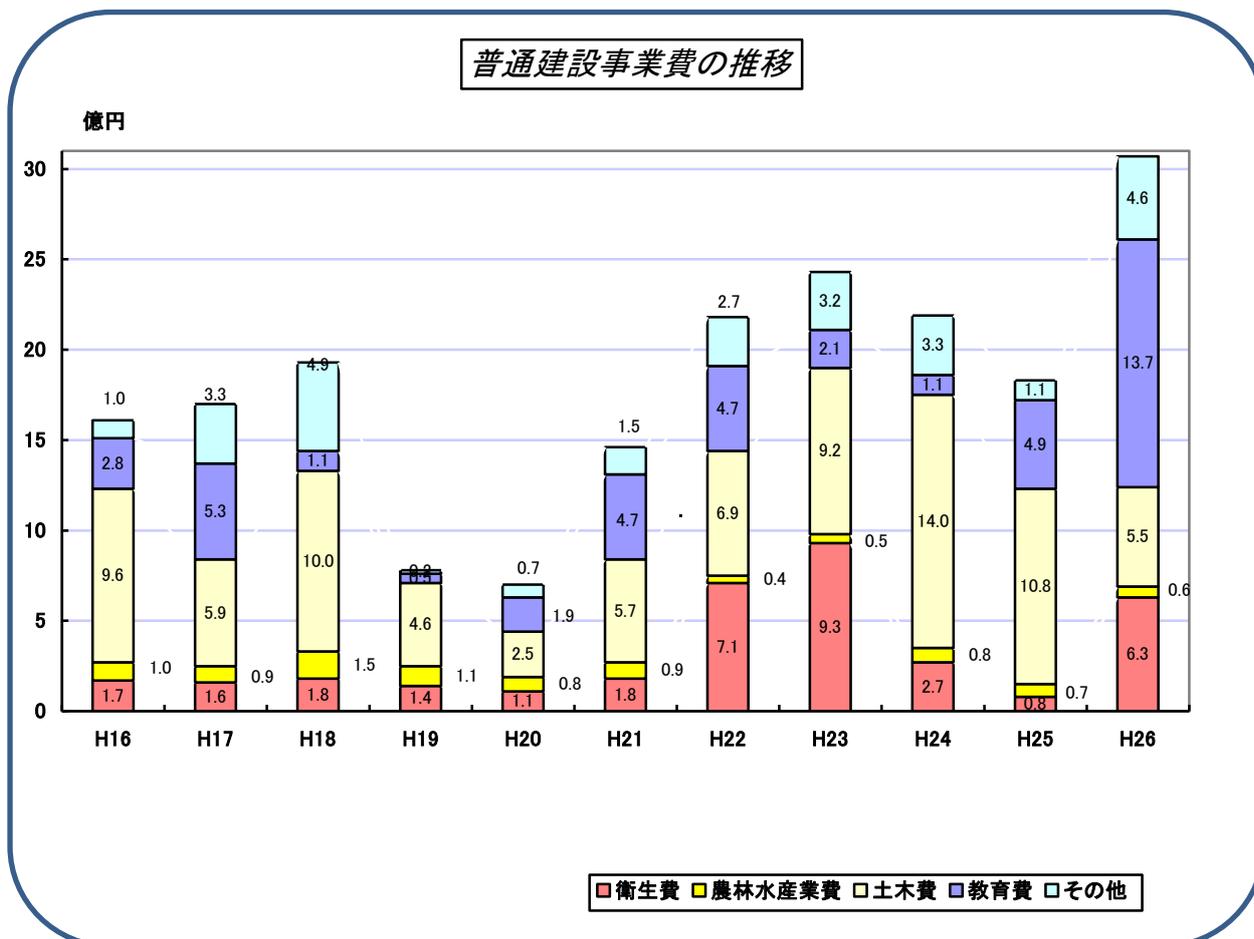
(交付税の総額は国の地方財政計画に左右され、総額が減額されれば公債費として措置される額が増加しても他の項目で措置される額が減額になることがあり、公債費分の増加がそのまま普通交付税の交付額に反映されるというわけではありません。)

⑥ 普通建設事業費の推移【目的別・財源別】

普通建設事業費は、道路や学校などの社会資本整備のために支出した経費です。

平成26年度の普通建設事業費の決算額は29億5,870万7千円で、前年度比11億3,069万2千円の増となりました。平成26年度は、道路整備や土地区画整理事業などを行う土木費、新保健センター等建設事業などを行う衛生費、学校給食センター施設統合・施設整備などを行う教育費で普通建設事業全体の8割以上を占めました。

今後も総合計画に示されたまちづくりの理念に沿って、引き続き取り組んでいきます。

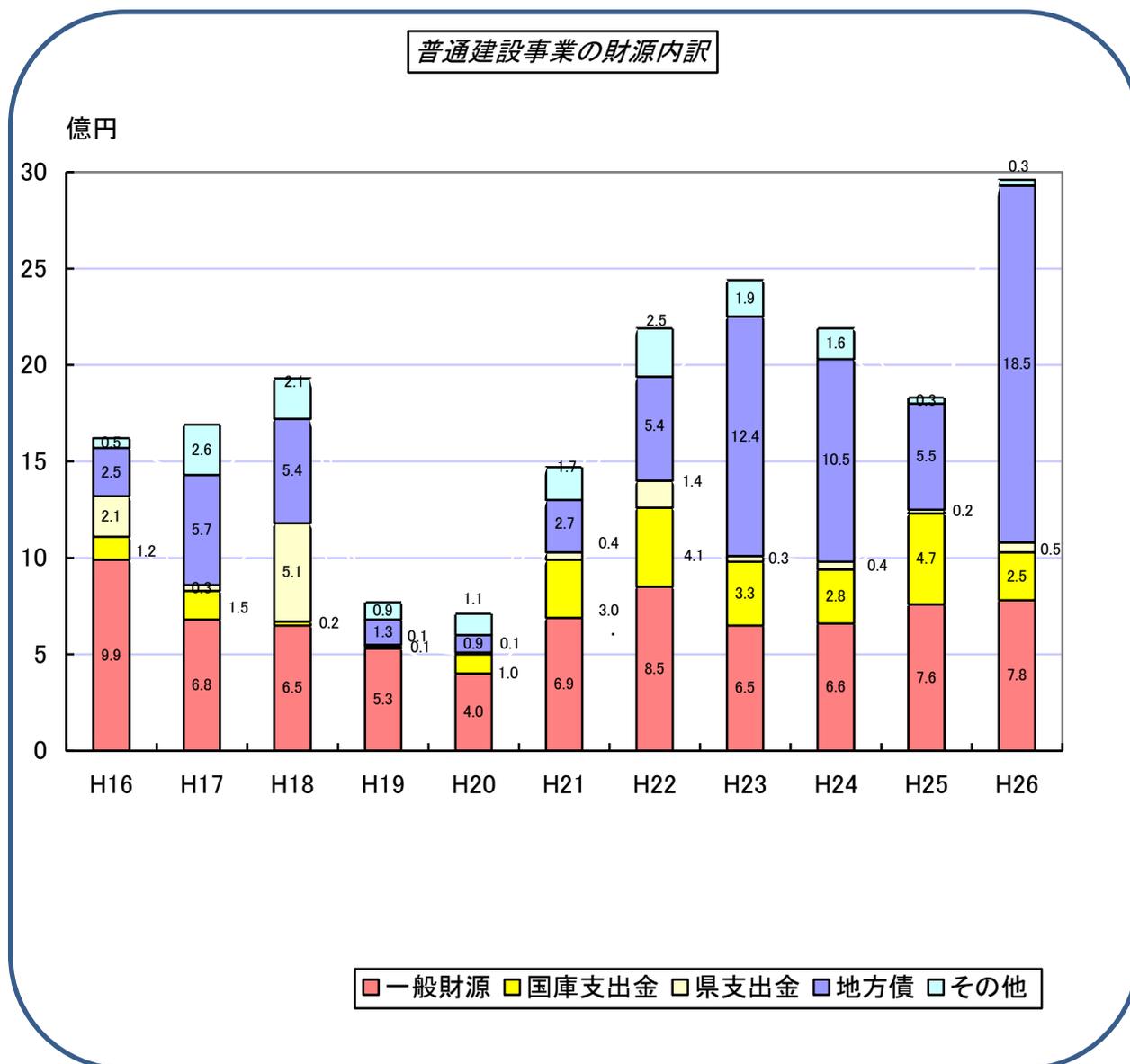


※ その他：議会費、総務費、民生費、商工費、消防費、災害復旧費

【普通建設事業の財源別内訳】

道路や学校など長期間使用するものを建設する普通建設事業費では、一般財源のほか、地方債や国庫支出金などを財源としています。年度によって投資的経費の総額は大きく増減しますが、大規模事業を行う際には、国庫支出金を確保したり地方債を活用したりすることで、一般財源が大きくなりすぎないようにしています。

また、地方債には、道路や学校など、建設年度には多額の費用が必要となりますが、その施設は10年後も20年後も利用されることになり、建設当時の住民だけが、費用を負担するのではなく、施設を使用していく将来の住民にも負担してもらい、世代間の費用負担を公平にする機能があります。



※ その他：基金取り崩し，繰越金，財産収入，諸収入など

⑦ その他の経費の推移【経常的物件費，補助費等，繰出金】

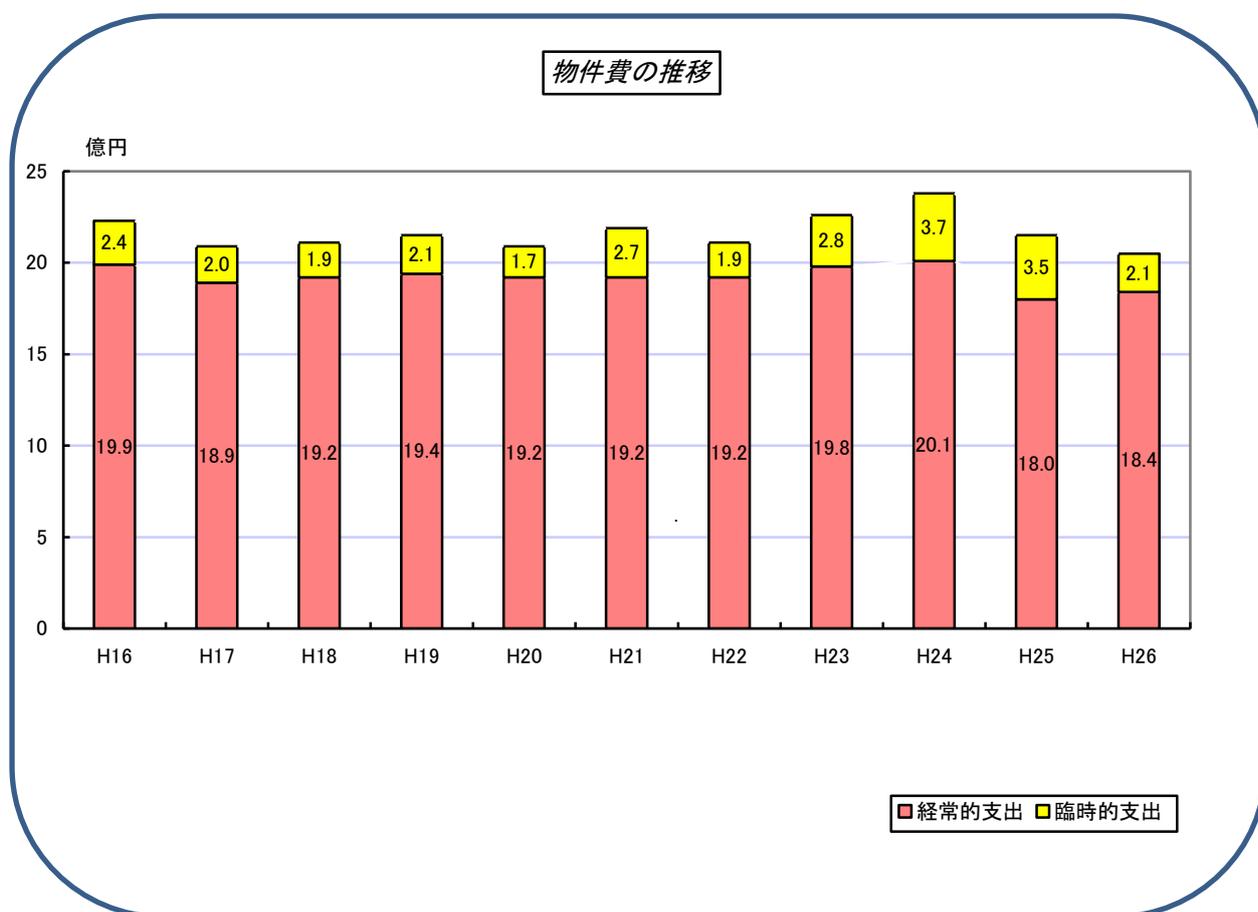
～ 経常的物件費，補助費等，繰出金 ～

【 経常的物件費 】

経常的物件費とは，委託料，需用費，役務費，備品購入費などの消費的な経費です。

平成26年度の経常的物件費の決算額は18億3,579万2千円で，前年度と比較すると3,497万5千円増加しました。

富里市の経常的物件費は，18億円から20億円で横ばいの状況ですが，人員削減や事務の効率化を進めると，それに伴い外部委託費や臨時職員賃金，OA機器など事務機器の維持といった経常的物件費を押し上げる要素の増加が予想されます。そのような中でいかに経常的物件費を抑制していくかが課題となります。

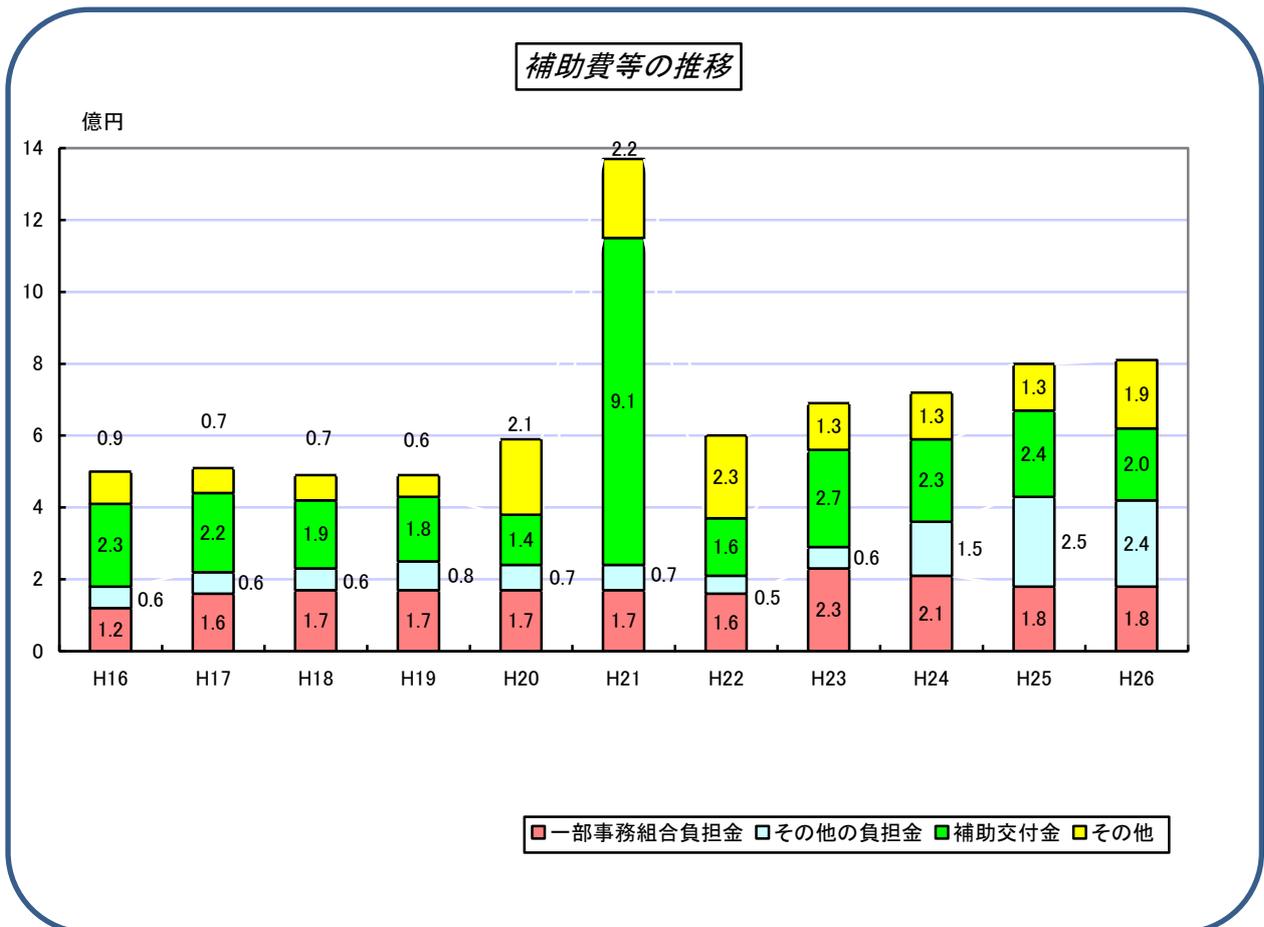


【 補助費等 】

補助費等とは、様々な団体への負担金や補助金、個人等への報償費や補償費などです。

平成26年度の補助費等の決算額は8億1,204万2千円で、前年度比934万円の増となりました。平成25年度からその他の負担金が増加していますが、これは、成田富里いずみ清掃工場の稼働に伴い、成田市に対し新たに維持管理負担金の支払いが生じたことによるものです。

また、ここでは一部事務組合に対する負担金が支払われています。一部事務組合とは事務を広域的、効率的に処理するために設立したもので、し尿処理、広域水道、後期高齢者医療関係など、いくつかの事務を一部事務組合で処理しています。



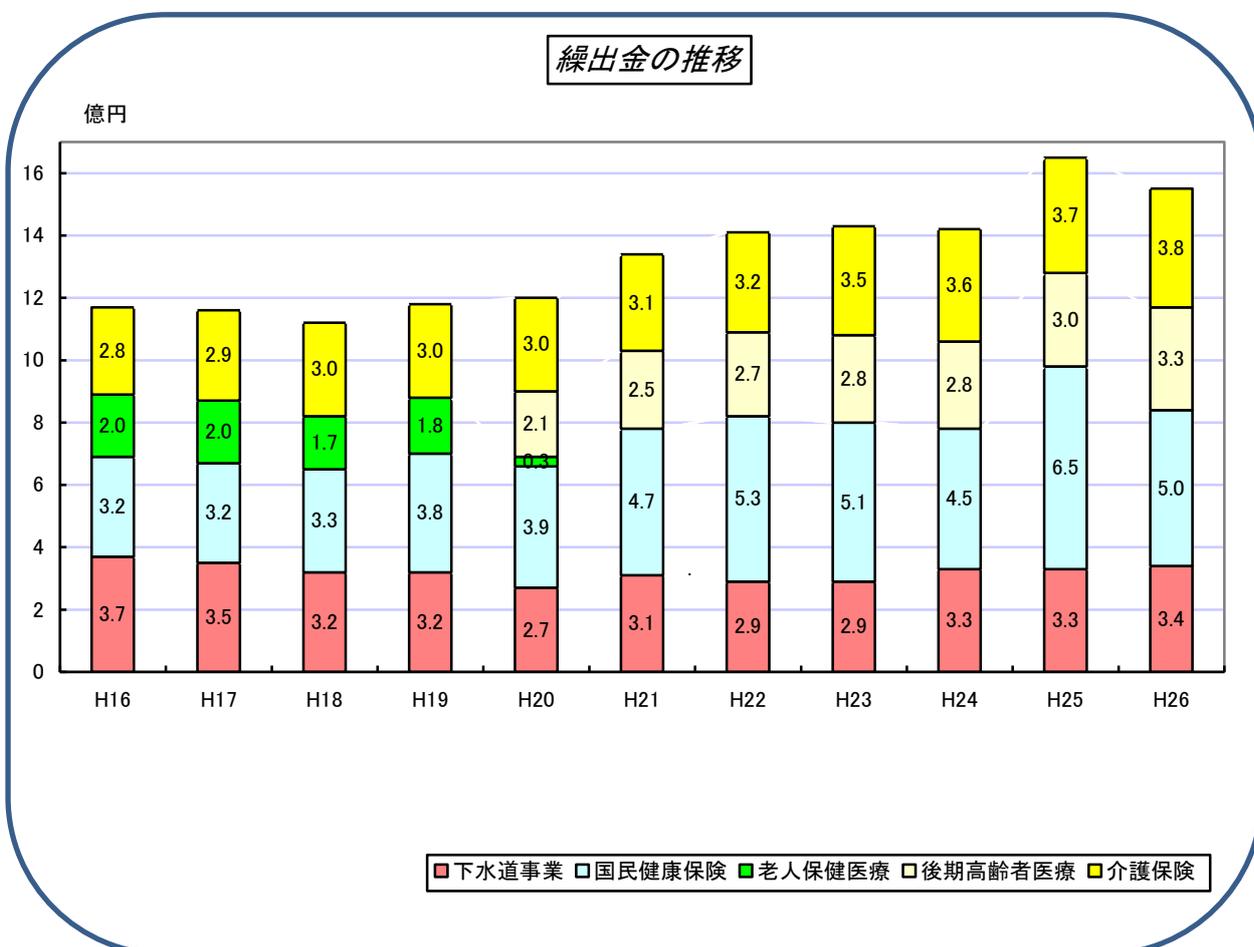
【 繰出金 】

繰出金は、普通会計から特別会計(公共用地取得事業特別会計は普通会計のため含まれません。)に対して支出した経費です。特別会計では、独立採算性が原則とされていますが、公益上などの観点から普通会計で負担すべきものについて、繰出基準が設けられています。

平成26年度の繰出金の決算額は15億4,866万4千円で、前年度比1億132万5千円減少しました。

平成12年度に介護保険事業特別会計が設置されて以降、国民健康保険事業や介護保険事業といった社会保障のための特別会計に対する繰出金は、対象者の増などにより増加傾向にあります。なお、老人保健医療事業特別会計は後期高齢者医療制度への移行に伴い、平成22年度をもって廃止されました。

特別会計では、法令等に基づく繰入金以外は独立採算で行うのが原則ですが、現実的には基準外の繰入が必要となっています。市税の減収といった厳しい市財政の現状からも、今後は市の独自ルールなど、繰出金の基準についての議論が必要です。



～ 富里市の特別会計 ～

下水道事業特別会計：地方財政法第6条の規定により設置したもの。

国民健康保険事業特別会計：国民健康保険法第10条の規定により設置したもの。

老人保健医療事業特別会計：老人保健法第33条の規定により設置したもの(平成22年度で廃止)。

後期高齢者医療事業特別会計：高齢者の医療の確保に関する法律第49条の規定により設置したもの。

介護保険事業特別会計：介護保険法第3条の規定により設置したもの。

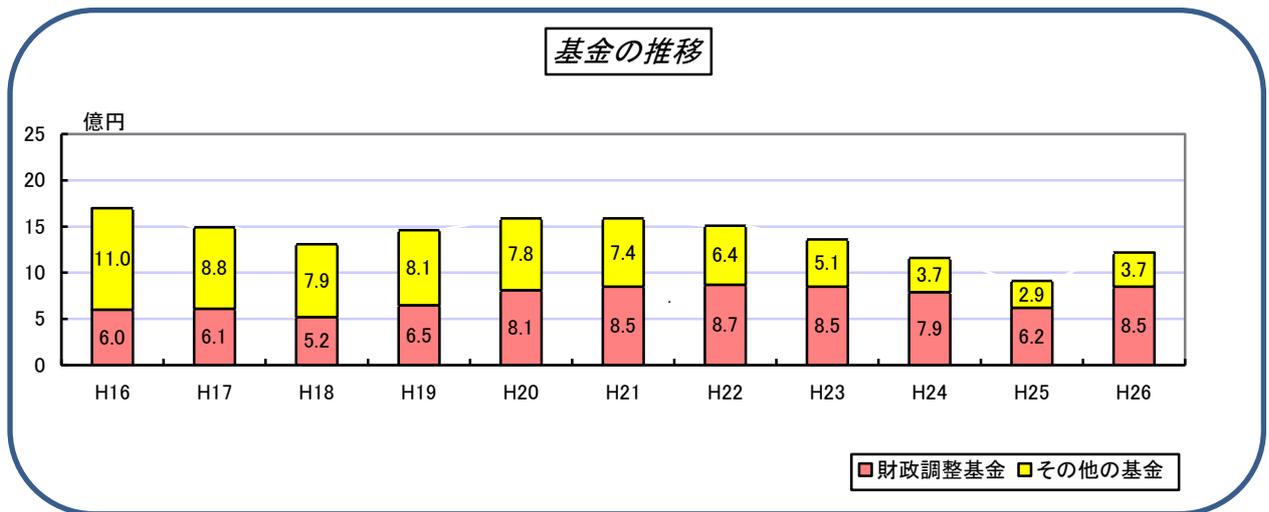
(4) 基金の状況【残高の推移】

～基金の減少傾向が続く～

平成26年度末の普通会計の基金現在高は12億2,312万9千円で、前年度と比べて3億1,224万5千円増加しました。増加の主な要因は、職員退職手当に係る負担金率を市町村総合事務組合が見直しを実施したことにより、年間取崩し額の減少したこと、及び土地区画整理事業保留地処分による、公共施設整備基金への積み増しによるものです。基金は将来の支出に備えるためのいわば貯金です。

財政調整基金は、財源を調整し急激な税の落ち込みや災害などに備えるためのお金です。この基金の適正規模は、標準財政規模の10～15%が適正額といわれています。富里市の場合、平成26年度の標準財政規模は89億794万8千円ですので、8億794万円から13億3,619万円程度が適正規模となります。本市の場合、今後、財政調整基金の取り崩しを抑制し、持続可能な財政運営を行うかが今後の課題となります。

その他の基金は、特定の目的のために積み立てを行っているもので、公共施設整備基金、教育施設整備基金、衛生施設整備基金、保健福祉基金などがあります。



(単位：円)

基金名	平成25年度末	増減額	平成26年度末
財政調整基金	618,382,649	232,286,751	850,669,400
教育施設整備基金	18,882,000	58,000	18,940,000
衛生施設整備基金	107,797,000	1,088,000	108,885,000
公共施設整備基金	5,036,000	102,490,000	107,526,000
減債基金	3,656,000	11,000	3,667,000
保健福祉基金	79,367,000	△6,755,000	72,612,000
庁舎整備基金	33,698,000	△6,176,000	27,522,000
一世紀社会福祉基金	2,059,000	6,000	2,065,000
ふるさと応援基金	1,462,000	932,000	2,394,000
富里第二工業団地公共下水道整備基金	10,826,000	△8,967,000	1,859,000
安全なまちづくり基金	15,342,000	△2,583,000	12,759,000
富里市東日本大震災復興基金	14,377,000	△146,000	14,231,000
合計	910,884,649	312,244,751	1,223,129,400

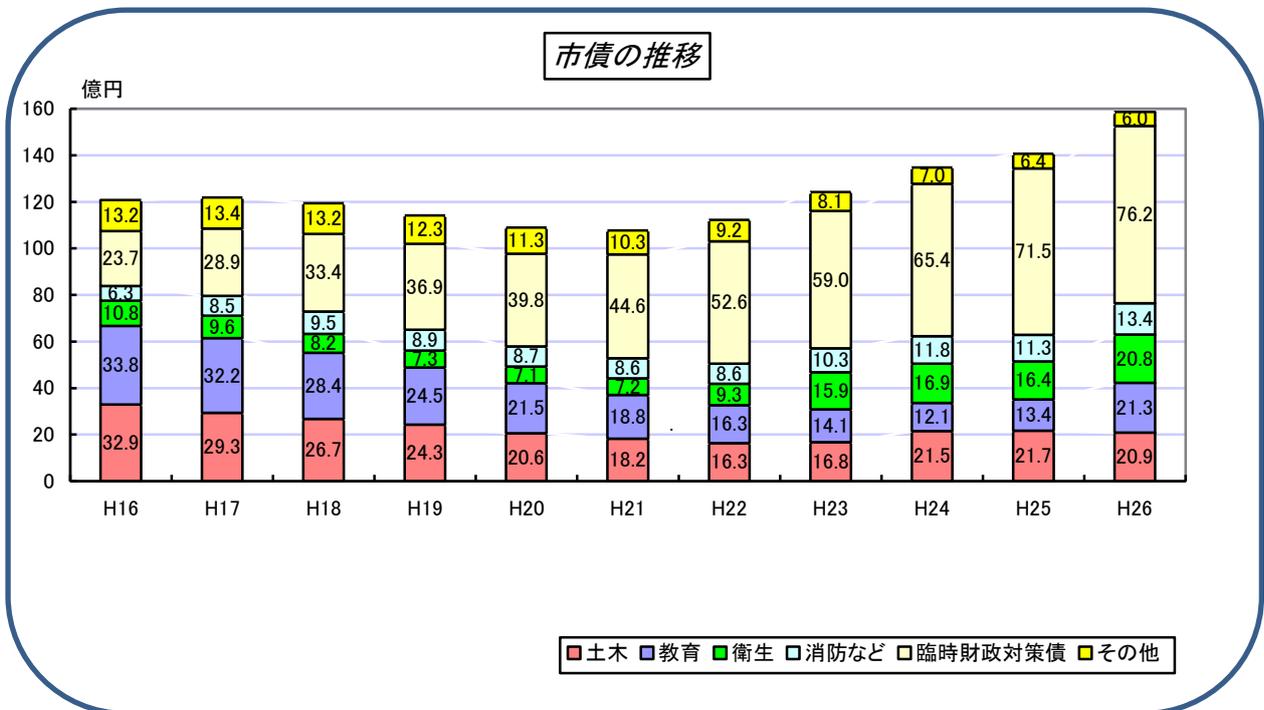
(5) 地方債の状況【残高の推移(目的別)】

～地方債残高は5年連続増加傾向～

平成26年度末の地方債現在高は158億5,411万9千円で、前年度比17億7,880万4千円増加しました。

主な要因は、臨時財政対策債の増加によるものです。平成13年度より、国の地方交付税財源が不足する場合に地方が不足分を穴埋めする形で臨時財政対策債を発行する制度が実施され、現在、その現在高は76億1,620万3千円(全体48.5%)に至っています(この地方債は、償還額については原則として全額が普通交付税の積算に含まれます)。

地方債の発行が多額になると、将来、元利償還金の支払いにより、財政の硬直化を招く可能性があります。これに対し、市では、普通債発行について抑制に努めておりますが、平成22年度から増加の傾向にあり、H26年度も普通債発行を必要とする事業量が増加したことに伴い、年度末で75億程度まで増加しております。



～内容～

- 普通債
- 土木：道路、街路、公園、土地区画整理事業などの都市基盤整備に係る地方債。
 - 教育：学校施設(小・中学校、給食センター)や社会教育施設(図書館等)整備に係る地方債。
 - 衛生：衛生施設(ごみ処理施設、上水道出資など)整備に係る地方債。
 - 消防など：総務(防災行政無線整備事業等)、民生(保育所等)、衛生(水道出資等)、農林水産(用水事業等)、消防(車両等)の整備、災害の復旧などに係る地方債。
 - 臨時財政対策債：地方財源の不足に対処するため、従来の国の交付税特別会計借入金による方式にかえて、平成13年度以降、地方財政法第5条の特例となる地方債を各地方公共団体において発行することとされた地方債で、実質的には普通交付税の振替財源です。
 - その他：地方財政対策として一般財源の不足額を補てんするために発行した地方債(公共施設等の整備以外のために発行した地方債)。臨時財政対策債は除く。
- 〈減税補てん債〉 国の減税政策により個人住民税の減税が実施された場合、その減収額を埋めるため借り入れる地方債。平成6～8年度及び平成10年度以降発行しています。平成11年度からは恒久的減税に伴う地方税の代替的な財源として、地方特例交付金が創設され、減収額の3/4が交付されており、残りの1/4を減税補てん債で賄っています。平成19年度以降は廃止されました。
- 〈臨時税収補てん債〉 地方消費税導入時に税収が1年分に満たなかったため、この減収額に対して平成9年度のみ発行した地方債です。

(6) 家計簿【お家にたとえると】

富里市の平成 26 年度の決算を年間収入 500 万円の家計簿に置き換えてみます。

		比較		
	内容 (市の決算)	年額	年額(万円)	
		H26 年度	H21 年度 (5 年前)	H14 年度 (市制施行)
収入	給与収入 (市税, 使用料など)	2 1 5 万円 (70 億 6,514 万 3 千円)	2 3 5 万円	2 2 7 万円
	親からの仕送り (国・県支出金, 地方交付税など)	1 7 1 万円 (56 億 2,711 万 1 千円)	1 7 5 万円	1 3 7 万円
	貯金などの取り崩し (繰入金)	7 万円 (2 億 3,885 万 6 千円)	1 0 万円	2 7 万円
	ローン借入れ (地方債)	8 3 万円 (27 億 5,100 万円)	3 1 万円	5 1 万円
	前年度からの繰越金 (繰越金)	2 4 万円 (7 億 8,117 万 4 千円)	9 万円	1 3 万円
	収入の計	5 0 0 万円 (164 億 6,328 万 4 千円)	4 6 0 万円	4 5 5 万円
支出	食費 (人件費)	9 4 万円 (30 億 9,461 万 1 千円)	1 1 5 万円	1 1 2 万円
	医療費, 教育費など (扶助費)	1 0 1 万円 (33 億 966 万 3 千円)	6 5 万円	4 1 万円
	ローン返済 (公債費)	3 5 万円 (11 億 4,952 万 1 千円)	4 2 万円	4 7 万円
	生活品購入, 光熱水費など (物件費)	6 2 万円 (20 億 4,736 万 2 千円)	7 4 万円	7 8 万円
	車両購入, 家電修理 (投資的経費, 維持補修費)	9 4 万円 (31 億 687 万 5 千円)	5 1 万円	9 2 万円
	親類への事業援助など (補助費等)	2 5 万円 (8 億 1,204 万 2 千円)	4 6 万円	1 9 万円
	子どもへの仕送り (繰出金)	4 7 万円 (15 億 4,866 万 4 千円)	4 5 万円	4 1 万円
	貯金 (積立金)	1 5 万円 (5 億 99 万 4 千円)	1 万円	1 万円
	株の購入 (出資・投資及び貸付金)	2 万円 (5,985 万 9 千円)	3 万円	3 万円
	支出の計	4 7 5 万円 (156 億 2,959 万 1 千円)	4 4 2 万円	4 3 4 万円
	翌年度への繰越金	2 5 万円 (8 億 3,369 万 3 千円)	1 8 万円	1 9 万円

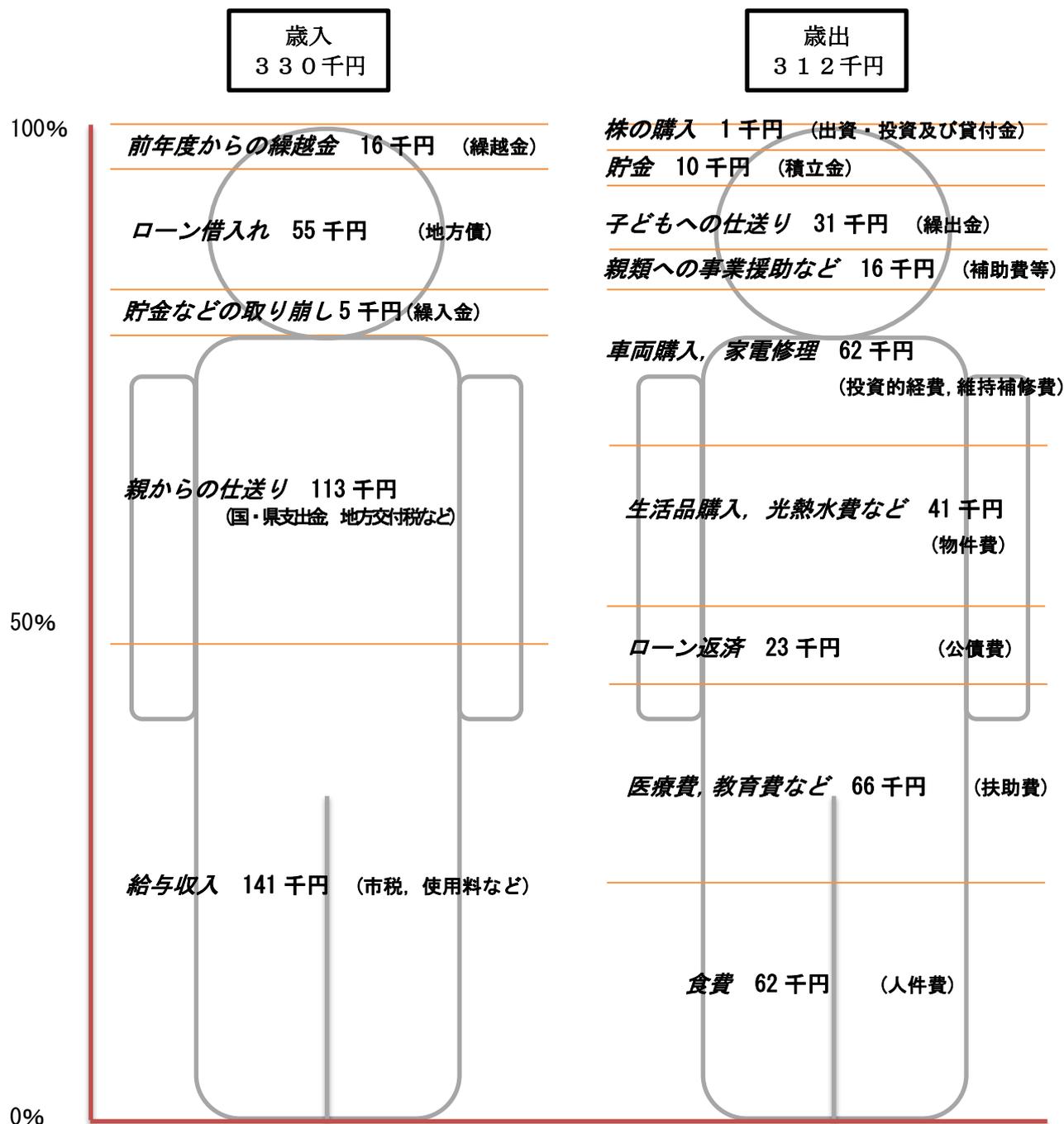
貯金の残高 . . . 3 7 万円 (1 2 億 2, 3 1 2 万 9 千円)

ローンの残高 . . . 4 8 2 万円 (1 5 8 億 5, 4 1 1 万 9 千円)

※ローン残高の一部は, 普通地方交付税に算入されています。(23 頁・30 頁参照)

(7) 市民一人当たりの決算状況【人にたとえると】

富里市の歳入歳出決算を、富里市の総人口50,030人（平成26年9月末）で割ることにより、市民1人あたりの決算額を算出しました。なお、経費の分類は、家計簿（前ページ）と同じとします。



貯金の残高 2万4千円

ローンの残高 31万7千円

※ローン残高の一部は、普通地方交付税に算入されています。(23頁・30頁参照)

2 財政指標・分析

(1) 主な財政指標の推移

財政力指数などの財政指標については、類似団体の状況などが把握できることから、ここでは類似団体との比較をします。そうすることにより、財政状況の特徴を把握することが可能になります。

類似団体とは、国が全国の市区町村を「指定都市」「中核市」「特例市」「都市」「町村」「特別区」に分類した上で、さらに「都市」「町村」を人口規模や産業構造で細分化し、計35のグループに分類したものです。

富里市は、平成18年度まで「都市」のⅠ－3、平成19年度より「都市」のⅡ－1に分類されています。

【都市の類型 平成25年度】

産業構造 人口構造		二次、三次 95%以上		二次、三次 95%未満	
		三次 65%以上	三次 65%未満	三次 55%以上	三次 55%未満
類型		3	2	1	0
5万人未満	Ⅰ	Ⅰ－3	Ⅰ－2	Ⅰ－1 富津市	Ⅰ－0
5万人以上 10万人未満	Ⅱ	Ⅱ－3	Ⅱ－2	Ⅱ－1 富里市 八街市、印西市 白井市、山武市 四街道市	Ⅱ－0
10万人以上 15万人未満	Ⅲ	Ⅲ－3	Ⅲ－2	Ⅲ－1 成田市	Ⅲ－0
15万人以上	Ⅳ	Ⅳ－3	Ⅳ－2	Ⅳ－1 佐倉市 八千代市	Ⅳ－0

千葉県内の類似団体

銚子市、茂原市、東金市、旭市、君津市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、白井市、香取市、山武市、大網白里市

近隣の類似団体

東京都・・・国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、武蔵村山市、稲城市、羽村市、あきる野市

茨城県・・・石岡市、龍ヶ崎市、常陸太田市、笠間市、牛久市、鹿嶋市、守谷市、那珂市、小美玉市、五霞町

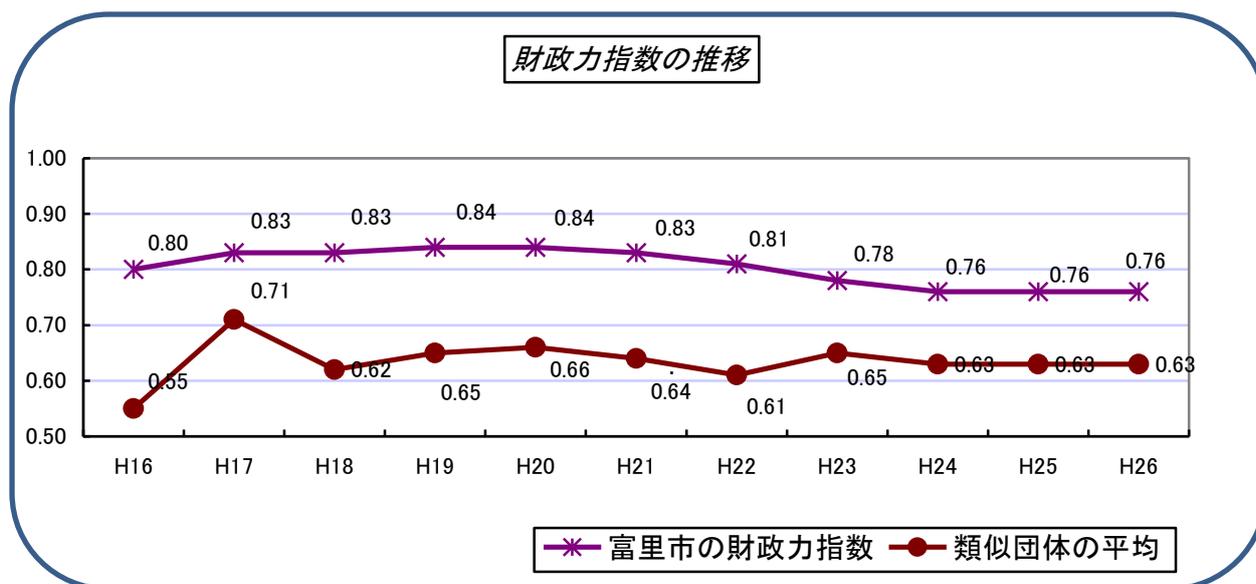
埼玉県・・・行田市、飯能市、東松山市、羽生市、蕨市、志木市、和光市、桶川市、北本市、八潮市、蓮田市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、白岡市

① 財政力指数

～ 0.76 前年度と同数値で横ばい ～

財政力指数とは、地方交付税の規定により算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヶ年の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられます。財政力指数が高いほど自主財源(地方公共団体が自ら調達できる財源)や留保財源(法定普通税収等の見込額のうち、基準財政収入額に算入されなかった額)の金額が多く、財政力が強いことになります。また、単年度の財政力指数が1を超えると、普通交付税が交付されなくなります。

富里市の平成26年度の財政力指数(3ヶ年平均)は0.76で、平成25年度と同数値となりました。長引く景気の低迷により市税収入が減収となるなど、厳しい財政運営が続いています。



【標準財政規模】…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの

標準財政規模			
臨時財政 対策債発 行可能額	普通交付税	標準収入額等	
		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村民税所得割のうち 税源移譲相当額 ・地方譲与税 ・交通安全対策特別交付金 ・地方特例交付金 	都市計画税を除く普通税・税交付金など 標準税率 (75%) 留保財源 (25%)
		基準財政収入額	
普通交付税不 足財源振替額		基準財政需要額	

※ 基準財政収入額や基準財政需要額は、普通交付税の算定のために算出された見込み額で、実際の歳入や歳出の見込みを示すものではありません。

② 経常収支比率

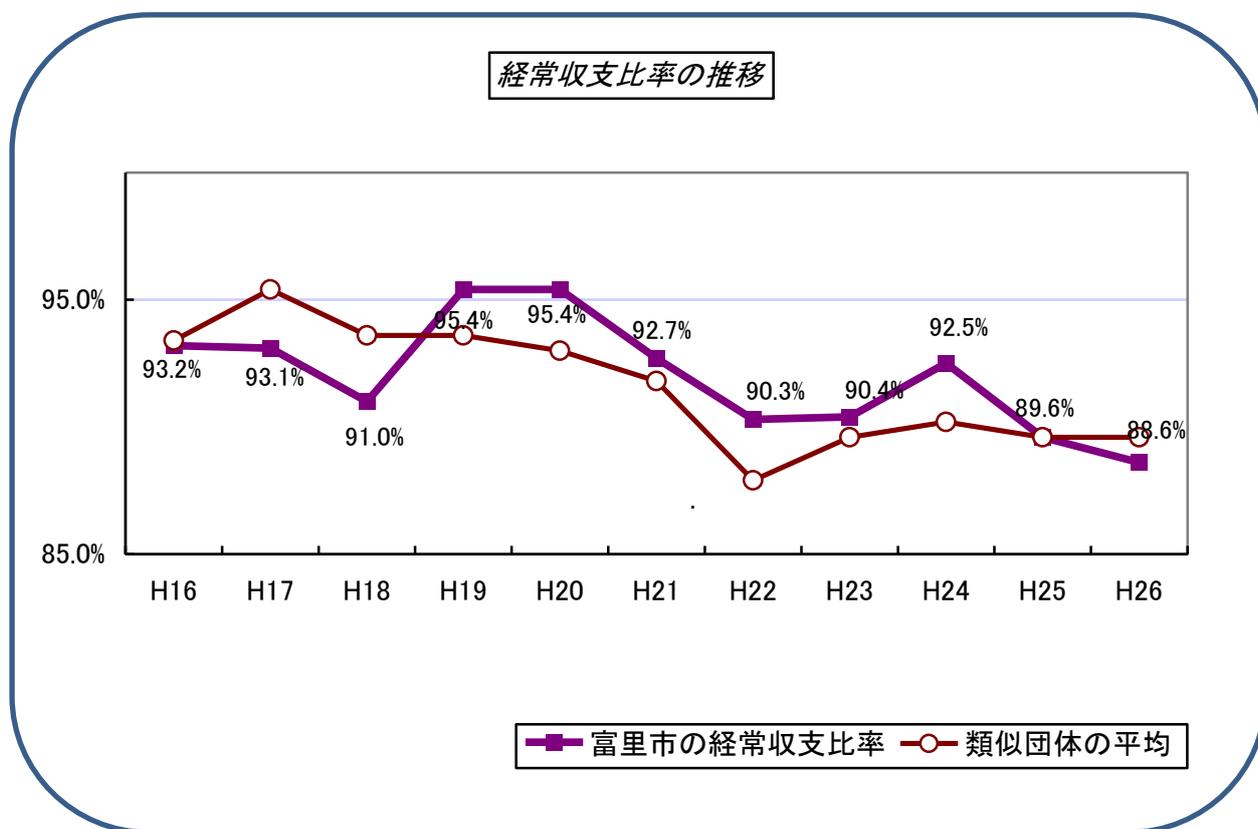
～ 88.6% 前年度よりも1.0ポイント改善～

経常収支比率とは、地方税・普通交付税・地方譲与税などの毎年度経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されておらず自由に使用することができる収入（経常一般財源）が、人件費・扶助費・公債費など、毎年経常的に支出する経費（経常経費）に、どの程度使われているかをみることにより、財政の弾力性を判断するための指標です。

平成26年度の経常収支比率は88.6%（ア/イ）で、前年度より1.0ポイント改善しました。

主な要因は、歳出面では義務的経費である人件費費が前年度に比べ減少し、歳入面では市税等が増加したことなどによるものです。

今後、さまざまな新しい市民ニーズに応えるためには、新たな財源を確保するか、既存の事業を見直して財源を捻出することが必要になります。



【歳出】

経常的経費 A		臨時的経費 B			形式収支
(D 充当)	(E 充当) … ア	(E 充当)	(F 充当)	(G 充当)	

【歳入】

		経常余剰財源 C		
経常特定財源 D	経常一般財源（臨時財政対策債を含む） E … イ		臨時特定財源 F	臨時一般財源 G

経常余剰財源（C）が大きいほど財政に弾力性があり、新たな財政需要や変化への対応が容易な状態といえます。

③ 公債費負担比率

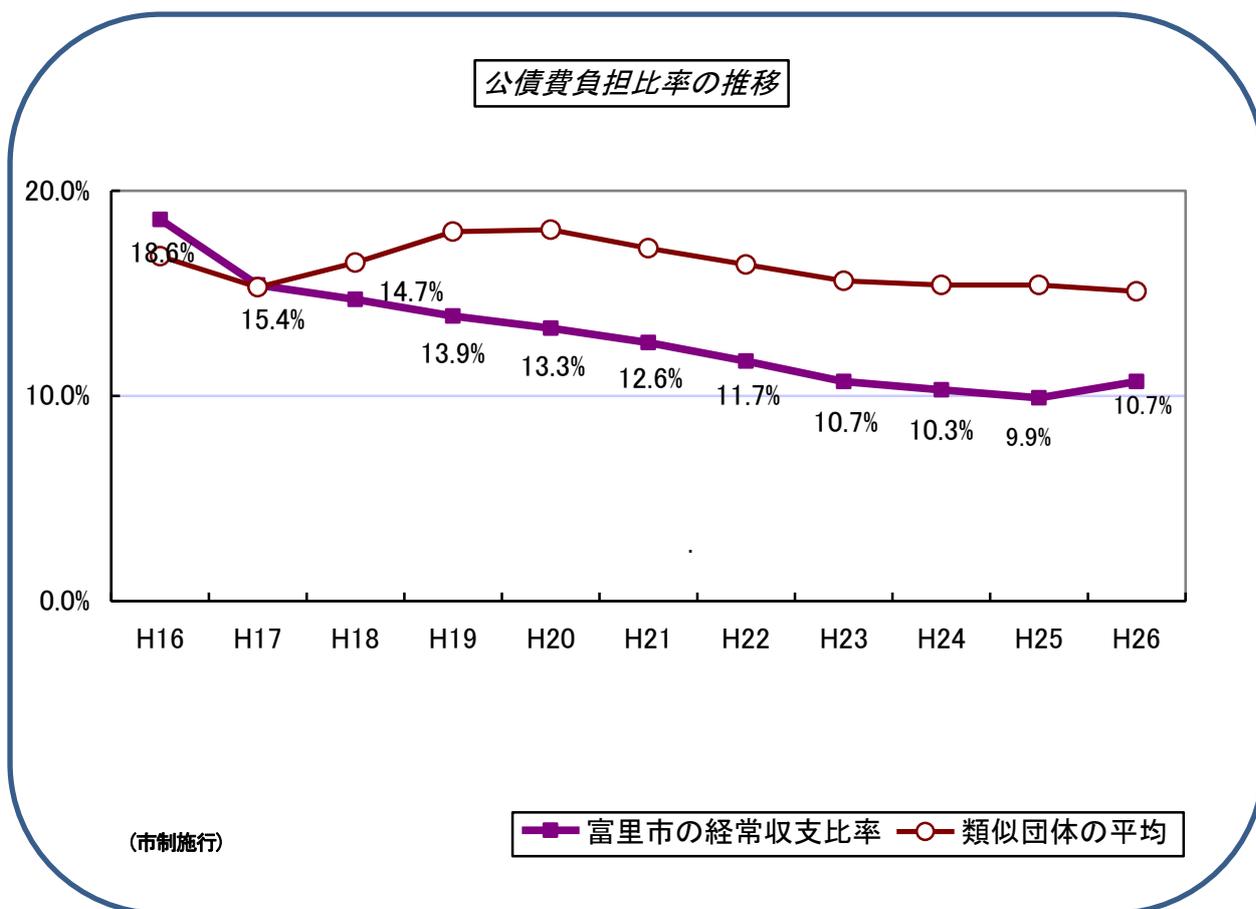
～10.7% 前年度よりも0.8ポイント増加～

公債費負担比率は、借金の返済（公債費）の状況から、財政運営の弾力性を測定する指標です。低ければ低いほど財政運営に弾力性があるといえます。

用途を制限されていないお金（一般財源）のうちどれだけを借金の返済（公債費）にあてたかを表わしています。

目安として、15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインといわれています。

平成26年度の公債費負担比率は10.7%（ア/イ）で、前年度より0.8ポイント増加しています。



【歳出】

公債費 A	
(B 充当)	(E 充当) …ア

【歳入】

公債費に係る特定財源 B	一般財源（臨時財政対策債を含む） E…イ
--------------	----------------------

④ 県内他市との比較（平成 26 年度 財務指標）

順位	財政力指数		経常収支比率		公債費負担比率	
	市名	指数	市名	比率	市名	比率
1	浦安市	1.48	成田市	81.8	浦安市	5.6
2	成田市	1.25	浦安市	83.3	袖ヶ浦市	6.5
3	袖ヶ浦市	1.07	香取市	84.6	市川市	9.2
4	市川市	1.00	旭市	86.0	松戸市	9.3
5	市原市	1.00	印西市	86.1	船橋市	9.6
6	君津市	1.00	匝瑳市	87.0	木更津市	9.6
7	印西市	0.96	流山市	87.3	大網白里市	9.9
8	千葉市	0.95	南房総市	87.4	佐倉市	10.0
9	船橋市	0.94	富里市	88.6	鎌ヶ谷市	10.2
10	富津市	0.94	富津市	89.1	成田市	10.4
11	柏市	0.93	いすみ市	89.7	白井市	10.4
12	八千代市	0.92	袖ヶ浦市	89.8	富里市	10.7
13	佐倉市	0.90	鴨川市	90.1	印西市	10.8
14	習志野市	0.90	鎌ヶ谷市	90.1	我孫子市	11.1
15	流山市	0.90	山武市	90.1	東金市	11.6
16	松戸市	0.89	松戸市	90.6	習志野市	11.7
17	白井市	0.88	茂原市	91.3	君津市	11.7
18	野田市	0.86	柏市	91.5	市原市	12.1
19	我孫子市	0.84	白井市	91.5	流山市	12.2
20	茂原市	0.83	佐倉市	91.9	勝浦市	12.4
21	木更津市	0.82	木更津市	92.2	匝瑳市	12.4
22	四街道市	0.80	東金市	93.6	四街道市	12.5
23	鎌ヶ谷市	0.76	船橋市	93.7	富津市	12.8
24	富里市	0.76	野田市	93.9	旭市	13.0
25	東金市	0.68	大網白里市	94.3	館山市	13.3
26	八街市	0.63	習志野市	94.4	香取市	13.9
27	大網白里市	0.62	我孫子市	94.7	柏市	14.2
28	館山市	0.58	市川市	94.9	いすみ市	14.5
29	銚子市	0.57	八千代市	94.9	八千代市	14.8
30	香取市	0.55	八街市	94.9	野田市	15.0
31	鴨川市	0.53	市原市	95.0	鴨川市	15.7
32	山武市	0.52	勝浦市	95.6	八街市	16.2
33	旭市	0.50	館山市	96.4	山武市	16.5
34	匝瑳市	0.49	銚子市	97.0	南房総市	17.1
35	勝浦市	0.47	千葉市	97.4	茂原市	17.3
36	いすみ市	0.47	君津市	97.6	銚子市	19.6
37	南房総市	0.36	四街道市	98.4	千葉市	24.0
前年度の富里市						
	23位	0.76	16位	89.6	8位	9.9

(2) 健全化判断比率の状況

平成26年度決算に基づき算出した4つの健全化判断比率は、いずれの指標も早期健全化基準を下回りました。

詳細は、次のとおりです。

今後も行財政改革に取り組み、健全な財政運営に努めていきます。

① 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う『一般会計等の赤字』の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標です。

区 分	実質赤字比率
平成 26 年度	—
平成 25 年度	—
平成 24 年度	—
平成 23 年度	—
平成 22 年度	—
平成 21 年度	—
早期健全化基準	13.53%

※ 富里市は、赤字がないことから、「—」（該当なし）としています。

※ 早期健全化基準、財政再生基準については、平成26年度の基準を標記しています。

② 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全ての会計の赤字や黒字を合算して、『富里市全体の赤字』の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標とも言えます。

区 分	実質赤字比率
平成 26 年度	—
平成 25 年度	—
平成 24 年度	—
平成 23 年度	—
平成 22 年度	—
平成 21 年度	—
早期健全化基準	18.54%

※ 富里市は、赤字がないことから、「—」（該当なし）としています。

※ 早期健全化基準、財政再生基準については、平成26年度の基準を標記しています。

③ 実質公債費比率

地方債などの借入金（借金）の返済額及びこれに準じる債務額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標です。

区 分	実質赤字比率
平成 26 年度	3. 3 %
平成 25 年度	3. 6 %
平成 24 年度	4. 4 %
平成 23 年度	5. 2 %
平成 22 年度	6. 0 %
平成 21 年度	7. 1 %
早期健全化基準	25. 0 %

※ 早期健全化基準、財政再生基準については、平成26年度の基準を標記しています。

④ 将来負担比率

一般会計等の市債などの借入金（借金）や公営企業、組合、設立法人等に対して将来支払っていく可能性のある負担等から、これらの支払いに充てることのできる基金残高などを差し引いた、現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。

区 分	将来負担比率
平成 26 年度	60. 2 %
平成 25 年度	49. 0 %
平成 24 年度	27. 5 %
平成 23 年度	20. 0 %
平成 22 年度	22. 3 %
平成 21 年度	30. 7 %
早期健全化基準	350. 0 %

※ 早期健全化基準、財政再生基準については、平成 26 年度の基準を標記しています。

⑤ 県内他市との比較（平成 26 年度 健全化判断比率）

（単位：％）

順位	実質公債費比率		将来負担比率	
	市名	比率	市名	比率
1	船橋市	△ 0.1	市川市	-
2	市川市	0.7	船橋市	-
3	松戸市	0.8	松戸市	-
4	鎌ヶ谷市	1.4	佐倉市	-
5	袖ヶ浦市	1.4	我孫子市	-
6	我孫子市	1.5	浦安市	-
7	白井市	2.9	四街道市	-
8	木更津市	3.0	白井市	-
9	富里市	3.3	南房総市	-
10	佐倉市	4.1	山武市	-
11	流山市	4.1	印西市	5.1
12	東金市	4.3	袖ヶ浦市	5.3
13	四街道市	4.9	習志野市	8.8
14	浦安市	5.5	柏市	16.7
15	館山市	5.9	鎌ヶ谷市	16.7
16	柏市	5.9	匝瑳市	39.7
17	成田市	6.0	旭市	41.1
18	匝瑳市	6.2	流山市	46.0
19	南房総市	6.3	木更津市	46.4
20	君津市	6.4	八街市	47.5
21	習志野市	7.1	東金市	55.1
22	市原市	7.2	富里市	60.2
23	印西市	8.0	成田市	61.5
24	いすみ市	8.5	君津市	61.7
25	勝浦市	8.7	館山市	66.9
26	香取市	9.2	野田市	68.0
27	大網白里市	9.2	香取市	69.0
28	野田市	9.5	市原市	69.5
29	八街市	9.7	大網白里市	69.8
30	八千代市	9.8	八千代市	73.8
31	旭市	9.9	いすみ市	94.9
32	富津市	9.9	鴨川市	113.8
33	鴨川市	10.8	勝浦市	132.7
34	茂原市	11.2	富津市	137.9
35	山武市	11.7	茂原市	140.6
36	銚子市	14.4	銚子市	179.8
37	千葉市	18.4	千葉市	231.8

前年度の富里市

	8位	3.6	20位	49.0
--	----	-----	-----	------

② 作成の範囲

普通会計ベースと公営企業会計及び特別会計を連結した市全体ベースで作成します。

市全体ベースでは、普通会計に国民健康保険など特別会計，水道企業会計を連結した財務書類を作成することとします。作成するにあたって，連結の範囲に含めた特別会計は次のとおりです。

- ①国民健康保険特別会計 ②下水道事業特別会計 ③介護保険特別会計
④後期高齢者医療特別会計 ⑤水道事業会計

これらの会計では，発生主義による財務書類は作成されていないため，普通会計の財務書類作成方法に準じて財務書類を作成しました。

また，連結財務書類は連結対象を一つの行政サービス実施主体とみなしているため，連結対象の間で行われている，資金の出資（受入れ），貸付（借入れ），繰出し（繰入れ）等すべての内部取引は相殺消去します。ただし，水道使用料，下水道使用料，施設使用料等条例で金額が定められているもの，その他少額（100万円未満）の取引については，相殺消去の対象から除くことができるものとされています。

$$\cdot \text{普通会計} = \text{一般会計} + \text{公共用地取得事業特別会計}$$

$$\cdot \text{市全体} = \text{普通会計} + \begin{array}{|l} \text{国民健康保険特別会計} \quad \text{下水道事業特別会計} \\ \text{介護保険特別会計} \quad \text{後期高齢者医療特別会計} \\ \text{水道事業会計} \end{array}$$

(4) 財務諸表の説明

① 貸借対照表

行政サービスを提供するために保有している財産（資産）と，その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示した一覧表です。

資産とは，インフラ資産や施設等の有形固定資産，出資金や特定目的基金等の投資的資産，そして現金や未収金等の流動資産など，行政サービスを提供するために保有するものや将来的にサービス提供のために用いることのできるものをいいます。

負債とは，地方債の未償還元金や退職手当引当金など，将来負担しなければならないものをいいます。資産を形成する財源としてみた場合，負債は「将来世代が負担する部分」とみることができます。

純資産とは，資産と負債の差額であり，公共資産整備のために投入された国県補助金や一般財源等が計上されます。負債が「将来世代が負担する部分」であるのに対し，純資産は「現在までの世代が負担した部分」とみることができます。

表内の資産合計額（表左側）と負債・純資産合計額（表右側）が一致し，左右がバランスしていることからバランスシートとも呼ばれています。

② 行政コスト計算書

地方公共団体の行政活動は、資産の形成だけではなく、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占め、そしてこの行政サービスの活動は、必然的にコストすなわち資源の消費を伴います。

このようなことから、コスト計算書は、地方公共団体の年間の道路や学校建設といった資産形成ではなく、サービスの行政活動の実態を現金支出のみならず、減価償却費などの非現金支出コストまでも含めた形で把握することで、コストという側面から1年間に実施された地方公共団体の活動実績を把握しようとするものです。

利益を目的として活動している企業においては、損益計算書で売上に対応する売上原価を費用として算出し、それを損益計算の基礎としますが、営利を目的としない地方公共団体においては、そうした損益計算ではなく、あるサービスにどれだけのコストがかかっているかという、行政コストの内容自体の分析を行うことを目的として行政コストの作成基準が作られています。

また、従来の官庁会計では、捕捉できなかった減価償却費などの非現金化コストについてもみることができません。

③ 純資産変動計算書

前記、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が、1年間でどのように変動したかを表したものです。

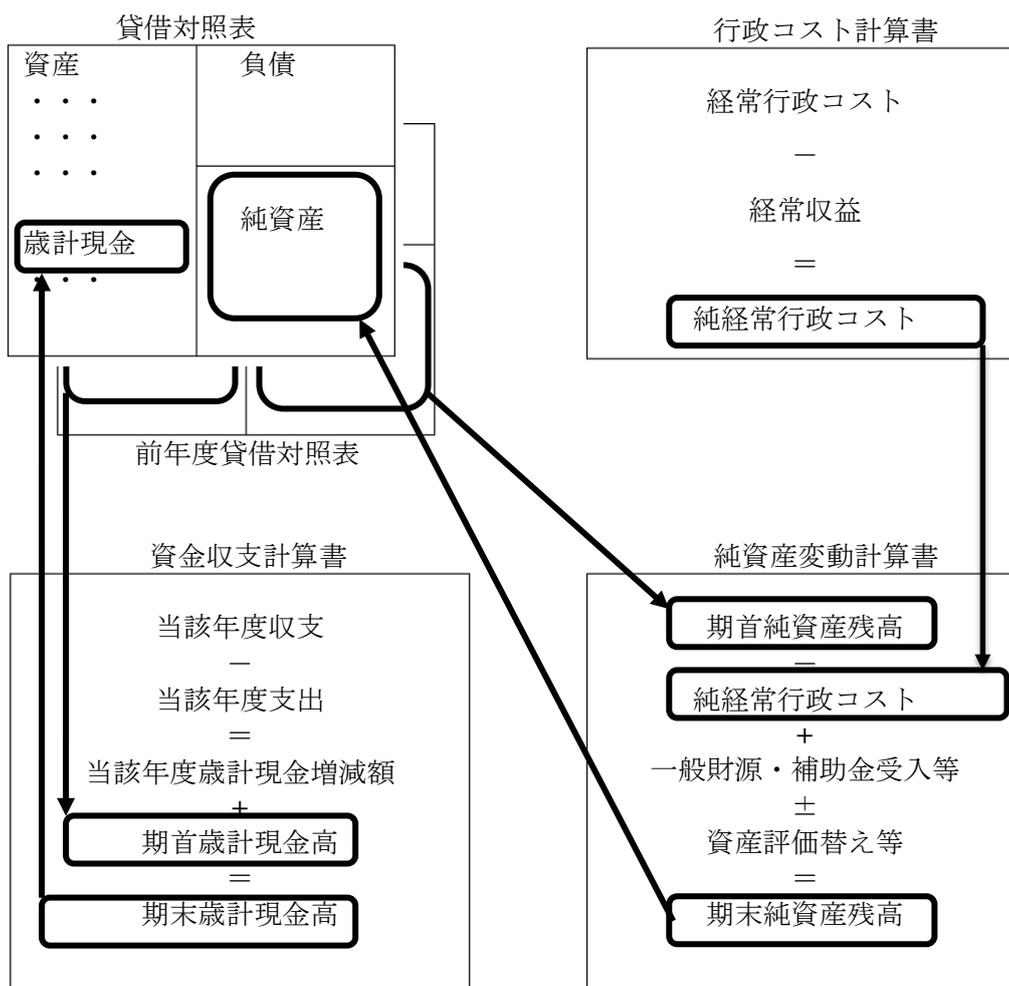
純資産の部は「現在までの世代が負担した部分」ですので、1年間で今までの世代が負担した部分がどのように増減したのかがわかることとなります。

④ 資金収支計算書

1年間の歳計現金の収支の情報を、「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」という区分（活動）に分けて表示したものです。現金等の収支の流れを表したものであることから、キャッシュ・フロー計算書とも呼ばれます。

これにより、市のどのような活動に資金が必要とされ、それをどのように賄ったのかがわかることとなります。

【財務諸表 4 表の相関関係】



- ① 貸借対照表の資産のうち「歳計現金（資金）」の金額は、資金収支計算書の「期末歳計現金（資金）残高」と対応します。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは、純資産変動計算書の「期末純資産残高」と対応します。
- ③ 行政コスト計算書の「純経常行政コスト」の金額は、経常コストと経常収益の差額ですが、これは、純資産変動計算書の「純経常行政コスト」と対応します。

2 富里市の財務諸表

(1) 平成26年度 貸借対照表 〈普通会計〉

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	14,766,194
①生活インフラ・国土保全	23,531,780	(2) 長期未払金	
②教育	16,214,907	①物件の購入等	0
③福祉	475,154	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	4,548,385	③その他	0
⑤産業振興	249,161	長期未払金計	0
⑥消防	1,234,854	(3) 退職手当引当金	3,848,292
⑦総務	1,767,512	(4) 損失補償等引当金	0
有形固定資産合計	48,021,753	固定負債合計	18,614,486
(2) 売却可能資産	736,040		
公共資産合計	48,757,793	2 流動負債	
2 投資等		(1) 翌年度償還予定地方債	1,087,925
(1) 投資及び出資金		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
①投資及び出資金	1,793,967	(3) 未払金	0
②投資損失引当金	0	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
投資及び出資金計	1,793,967	(5) 賞与引当金	190,405
(2) 貸付金	0	流動負債合計	1,278,330
(3) 基金等		負債合計	19,892,816
①退職手当目的基金	0		
②その他特定目的基金	368,793	[純資産の部]	
③土地開発基金	0	1 公共資産等整備国庫補助金等	8,107,234
④その他定額運用基金	0	2 公共資産等整備一般財源等	35,794,491
⑤退職手当組合積立金	2,776,666	3 その他一般財源等	△ 7,929,051
基金等計	3,145,459	4 資産評価差額	469,589
(4) 長期延滞債権	819,231	純資産合計	36,442,263
(5) 回収不能見込額	△77,407		
投資等合計	5,681,250		
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	850,669		
②減債基金	3,667		
③歳計現金	833,693		
現金預金計	1,688,029		
(2) 未収金			
①地方税	202,397		
②その他	5,610		
③回収不能見込額	0		
未収金計	208,007		
流動資産合計	1,896,036		
資 産 合 計	56,335,079	負債・純資産合計	56,335,079

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	333,289千円
②教育	24,702千円
③福祉	273,638千円
④環境衛生	606,033千円
⑤産業振興	943,731千円
⑥消防	62,854千円
⑦総務	106,573千円
計	2,350,820千円

上の支出金に充当された財源

①国庫補助金等	411,778千円
②地方債	220,605千円
③一般財源	1,718,437千円
計	2,350,820千円

※2 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	0千円
②債務保証又は損失補償	4,029,131千円
(うち共同発行地方債に係るも)	0千円)
③その他	1,235,805千円

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち12,334,399千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

普通会計の将来負担額	20,954,876千円
[内訳] 普通会計地方債残高	15,854,119千円
債務負担行為支出予定額	1,185,745千円
公営事業地方債負担見込額	2,698,883千円
一部事務組合等地方債負担見込額	144,503千円
退職手当負担見込額	1,071,626千円
第三セクター等債務負担見込額	0千円
連結実質赤字額	0千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0千円

基金等将来負担軽減資産

16,278,146千円	
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	1,795,819千円
地方債償還額等充当歳入見込額	2,147,928千円
地方債償還額等充当交付税見込額	12,334,399千円

(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債

4,676,730千円

※5 有形固定資産のうち、土地は13,000,877千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額30,169,223千円です。

(2) 平成 26 年度 行政コスト計算書 <普通会計>

(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

【経常行政コスト】

(単位：千円)

	総 額	(構成 比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	産 業 振 興	消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額	その他 行政コス ト
1	(1) 人件費	3,076,036	24.2%	216,143	595,337	380,645	222,808	147,363	616,792	743,627	153,321		0
	(2) 退職手当引当金繰入等	△50,882	-0.4%	△5,165	△11,263	2,520	△9,954	175	△6,388	△21,650	845		△2
	(3) 賞与引当金繰入額	190,405	1.5%	13,379	36,851	23,562	13,792	9,122	38,179	46,030	9,490		0
	小 計	3,215,559	25.3%	224,357	620,925	406,727	156,660	156,660	648,583	768,007	163,656		△2
2	(1) 物件費	2,047,8362	16.1%	110,416	743,784	178,732	533,950	9,145	48,758	409,817	12,760		0
	(2) 維持補修費	40,658	0.3%	2,043	19,337	2,759	9,602	110	2,893	4,214	0		
	(3) 減価償却費	1,437,372	11.3%	538,296	452,524	24,876	238,017	16,891	71,578	95,190			
	小 計	3,525,692	27.7%	650,755	1,215,645	206,367	781,569	26,146	123,229	509,221	12,760	0	
3	(1) 社会保障給付	3,309,663	26.0%		71,320	3,231,124	7,219						
	(2) 補助金等	778,520	6.1%	13,225	21,293	131,997	359,525	135,520	35,666	75,892	5,402		0
	(3) 他会計等への支出額	1,582,186	12.4%	345,549	0	1,203,115	33,522	0	0	0			0
	(4) 他団体への 公共資産整備補助金等	90,913	0.7%	1,919	0	0	37,866	44,546	0	6,582			0
	小 計	5,761,282	45.3%	360,693	92,613	4,566,236	438,132	180,066	35,666	82,474	5,402		
4	(1) 支払利息	177,326	1.4%								177,326		
	(2) 回収不能見込計上額	51,768	0.4%									51,768	
	(3) その他行政コスト	0	0.0%				0	0	0	0			0
	小 計	229,094	1.8%	0	0	0	0	0	0	0	177,326	51,768	0
経 常 行 政 コ ス ト a	12,731,627		1,235,805	1,929,183	5,179,330	1,446,347	362,872	807,478	1,359,702	181,818	177,326	51,768	△2
(構 成 比 率)			9.7%	15.2%	40.7%	11.4%	2.9%	6.3%	10.7%	1.4%	1.4%	0.4%	0.0%

【経常収益】

														一般財源 振替額
1	使用料・手数料 b	226,997		2,695	22,526	30,285	109,175	417	195	26,806	0	0	0	34,898
2	分担金・負担金・寄附金 c	120,996		0	1,908	114,426	511	0	0	1,134	0	0	0	3,017
経常収益 合計 (b+c) d		347,993		2,695	24,434	144,711	109,686	417	195	27,940	0	0	0	37,915
d/a		2.73%		0.2%	1.3%	2.8%	7.6%	0.1%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	

(差引)純経常行政コスト a-d	12,383,634		1,233,110	1,904,749	5,034,619	1,336,661	362,455	807,283	1,331,762	181,818	177,326	51,768	△2	△37,915
------------------	------------	--	-----------	-----------	-----------	-----------	---------	---------	-----------	---------	---------	--------	----	---------

(3) 平成 26 年度 純資産変動計算書 <普通会計>

(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

【経常行政コスト】

(単位：千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	36,615,148	8,093,898	35,757,613	△ 7,725,257	488,894
純経常行政コスト	△ 12,383,634			△ 12,383,634	
一般財源					
地方税	6,141,062			6,141,062	
地方交付税	1,731,169			1,731,169	
その他行政コスト充当財源	1,348,530			1,348,530	
補助金等受入	3,074,281	256,532		2,817,749	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 107,210			△ 107,210	
公共資産除売却損益	42,222			42,222	
投資損失	0			0	
損失補償引当金繰入等	0			0	
：					
科目振替					
公共資産整備への財源投入			706,281	△ 706,281	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			369,635	△ 369,635	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 345,999	345,999	0
減価償却による財源増		△ 243,196	△ 1,194,176	1,437,372	0
地方債償還に伴う財源振替			501,137	△ 501,137	
資産評価替えによる変動額	△ 19,305				△ 19,305
無償受贈資産受入	0				0
その他	0	0	0	0	
期末純資産残高	36,442,263	8,107,234	35,794,491	△ 7,929,051	469,589

(4) 平成 26 年度 資金収支計算書 〈普通会計〉

(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)
(単位：千円)

1 経常的収支の部	
人件費	3,292,058
物件費	2,047,362
社会保障給付	3,309,663
補助金等	778,520
支払利息	177,326
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	1,234,355
その他支出	148,168
支出合計	10,987,452
地方税	6,154,482
地方交付税	1,731,169
国県補助金等	2,794,059
使用料・手数料	225,862
分担金・負担金・寄附金	119,853
諸収入	451,898
地方債発行額	1,019,399
基金取崩額	168,319
その他収入	876,166
収入合計	13,541,207
経常的収支額	2,553,755

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	2,670,347
公共資産整備補助金等支出	90,913
他会計等への建設費充当財源繰出支出	65,444
支出合計	2,826,704
国県補助金等	280,222
地方債発行額	1,730,201
基金取崩額	20,430
その他収入	694
収入合計	2,031,547
公共資産整備収支額	△ 795,157

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	530
貸付金	45,000
基金積立額	500,994
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	296,716
地方債償還額	972,195
長期未払金支払支出	0
支出合計	1,815,435
国県補助金等	0
貸付金回収額	45,000
基金取崩額	0
地方債発行額	1,400
公共資産等売却収入	42,222
その他収入	20,734
収入合計	109,356
投資・財務的収支額	△ 1,706,079

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	52,519
期首歳計現金残高	781,174
期末歳計現金残高	833,693

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成 26 年度における一時借入金の借入限度額は 1,000,000 千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は 0 千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額		16,463,284	千円
+ 繰越金	△	781,174	千円
地方債発行額	△	2,751,000	千円
財政調整基金等取崩額	△	159,649	千円
支出総額	△	15,629,591	千円
地方債元利償還額		1,149,521	千円
財政調整基金等積立額		391,947	千円
基礎的財政収支		△ 1,316,662	千円

(5) 平成 26 年度 貸借対照表 <市全体>

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	
①生活インフラ・国土保全	30,045,968	①普通会計地方債	14,766,194
②教育	16,214,907	②公営事業地方債	5,494,856
③福祉	475,154	地方債計	20,261,050
④環境衛生	8,845,851	(2) 長期未払金	0
⑤産業振興	249,161	(3) 引当金	3,864,314
⑥消防	1,234,854	(うち退職手当等引当金)	3,848,292
⑦総務	1,767,512	(うちその他の引当金)	16,022
⑧収益事業	0	(4) その他	0
⑨その他	0	固定負債合計	24,125,364
有形固定資産計	58,833,407		
(2) 無形固定資産	2,000	2 流動負債	
(3) 売却可能資産	736,040	(1) 翌年度償還予定地方債	1,415,717
公共資産合計	59,571,447	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)	0
		(3) 未払金	47,486
2 投資等		(4) 翌年度支払予定退職手当	0
(1) 投資及び出資金	1,793,967	(5) 賞与引当金	212,954
(2) 貸付金	0	(6) その他	2,699
(3) 基金等	3,145,459	流動負債合計	1,678,856
(4) 長期延滞債権	2,213,288		
(5) その他	0	負 債 合 計	25,804,220
(6) 回収不能見込額	△ 231,996		
投資等合計	6,920,718		
3 流動資産			
(1) 資金	3,082,252		
(2) 未収金	679,049	純 資 産 合 計	44,411,828
(3) 販売用不動産	0		
(4) その他	3,197		
(5) 回収不能見込額	△ 40,615		
流動資産合計	3,723,883		
4 繰延勘定	0		
資 産 合 計	70,216,048	負 債 及 び 純 資 産 合 計	70,216,048

※1 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	0千円
②債務保証又は損失補償 (うち共同発行地方債に係るもの)	4,029,131千円 0千円
③その他	1,235,805千円

※2 普通会計地方債および公営事業地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち12,334,399千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※3 有形固定資産のうち、土地は13,134,863千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は35,283,792千円です。

(6) 平成 26 年度 行政コスト計算書 <市全体>

(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

【経常行政コスト】

(単位：千円)

	総 額	(構成 比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	産 業 振 興	消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額	その他 行政コ スト
1	(1) 人件費	3,384,400	14.7%	216,143	595,337	559,142	352,675	147,363	616,792	743,627	153,321		0
	(2) 退職手当引当金繰入等	△ 50,270	-0.2%	△ 5,165	△ 11,263	3,132	△ 9,954	175	△ 6,388	△ 21,650	845		△ 2
	(3) 賞与引当金繰入額	212,954	0.9%	13,379	36,851	35,763	24,140	9,122	38,179	46,030	9,490		0
	小 計	3,547,084	15.4%	224,357	620,925	598,037	366,861	156,660	648,583	768,007	163,656		△ 2
2	(1) 物件費	3,044,916	13.2%	110,416	743,784	342,792	1,367,444	9,145	48,758	409,817	12,760		0
	(2) 維持補修費	86,754	0.4%	2,043	19,337	2,759	55,398	110	2,893	4,214	0		0
	(3) 減価償却費	1,605,236	7.0%	538,296	452,524	24,876	405,881	16,891	71,578	95,190	0		0
	小 計	4,736,906	20.5%	650,755	1,215,645	370,427	1,828,723	26,146	123,229	509,221	12,760	0	
3	(1) 社会保障給付	9,184,373	39.8%		71,320	9,105,834	7,219						
	(2) 補助金等	3,090,419	13.4%	13,225	21,293	2,443,896	359,525	135,520	35,666	75,892	5,402		0
	(3) 他会計等への支出額	217,	7.1%	345,549	0	1,243,003	43,741	0	0	0			0
	(4) 他団体への 公共資産整備補助金等	243,231	1.1%	2,816	0	0	171,465	63,323	0	5,627			0
	小 計	14,124,917	61.2%	360,693	92,613	12,292,733	575,270	180,066	35,666	82,474	5,402		
4	(1) 支払利息	305,632	1.3%								305,632		
	(2) 回収不能見込計上額	242,701	1.1%									242,701	
	(3) その他行政コスト	137,074	0.6%	0	0	128,962	8,112	0	0	0	0		0
	小 計	685,407	3.0%	0	0	128,962	8,112	0	0	0	0	305,632	242,701
経常行政コスト a	23,094,314		1,235,805	1,929,183	13,890,159	2,778,966	362,872	807,478	1,359,702	181,818	305,632	242,701	△ 2
(構成比率)			5.4%	8.4%	60.1%	12.0%	1.6%	3.5%	5.9%	0.8%	1.3%	1.1%	0.0%

50

【経常収益】

														一般財源 振替額	
1	使用料・手数料	b	226,997		2,695	22,526	30,285	109,175	417	195	26,806	0	0	0	34,898
2	分担金・負担金・寄附金	c	2,806,512		0	1,908	2,791,341	9,112	0	0	1,134	0	0	0	3,017
3	保 険 料	d	2,411,473				2,411,473								
4	事 業 収 益	e	1,229,475		0	0	0	1,229,475	0	0	0	0	0	0	0
5	その他特定行政サービス収入	f	81,104		0	0	44,640	99,140	0	0	0	0	0	0	0
6	他 会 計 補 助 金 等	g	1,333,229		0	0	956,620	376m	0	0	0	0	0	0	0
	経常収益 合計 (b+c+d+e+f+g)	h	8,088,790		2,695	24,434	6,234,359	1,760,835	417	195	27,940	0	0	0	37,195
	h/a		34.8%		0.2%	1.4%	45.7%	65.5%	0.0%	0.1%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	

(差引) 純経常行政コスト	a-h	15,005,524		1,233,110	1,904,749	7,655,800	1,018,131	362,455	807,283	1,331,762	181,818	305,632	242,701	△ 2	△ 37,915
---------------	-----	------------	--	-----------	-----------	-----------	-----------	---------	---------	-----------	---------	---------	---------	-----	----------

(7) 平成 26 年度 純資産変動計算書 <市全体>

(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

【経常行政コスト】

(単位：千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	46,553,982				
純経常行政コスト	△ 15,005,524				
一般財源					
地方税	6,141,062				
地方交付税	1,731,169				
その他行政コスト充当財源	1,348,530				
補助金等受入	5,904,743				
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 107,210				
公共資産除売却損益	42,222				
投資損失	0				
:					
科目振替					
公共資産整備への財源投入					
公共資産処分による財源増					
貸付金・出資金等への財源投入					
貸付金・出資金等の回収等による財源増					
減価償却による財源増					
地方債償還に伴う財源振替					
資産評価替えによる変動額	△ 19,305				
無償受贈資産受入					
その他	△ 2,177,841				
期末純資産残高	44,411,828	0	0	0	0

(8) 平成 26 年度 資金収支計算書 <市全体>

(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

1 経常的収支の部	
人件費	3,610,673
物件費	3,044,916
社会保障給付	9,184,373
補助金等	3,090,419
支払利息	305,632
その他支出	1,614,064
支出合計	20,850,077
地方税	6,154,482
地方交付税	1,731,169
国県補助金等	5,564,671
使用料・手数料	225,862
分担金・負担金・寄附金	2,796,768
保険料	2,411,473
事業収入	1,229,475
諸収入	532,756
地方債発行額	1,019,399
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	0
基金取崩額	44,488
その他収入	2,191,005
収入合計	23,901,548
経常的収支額	3,051,471

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	2,996,642
公共資産整備補助金等支出	283,276
支出合計	3,279,918
国県補助金等	340,072
地方債発行額	1,896,201
長期借入金借入額	0
基金取崩額	20,430
その他収入	120,334
収入合計	2,377,037
公共資産整備収支額	△ 902,881

3 投資・義務的収支の部	
投資及び出資金	530
貸付金	45,000
基金積立額	183,091
定額運用基金への繰出支出	0
地方債償還額	1,311,429
長期借入金返済額	0
短期借入金減少額	0
収益事業純支出	0
その他支出	405,220
支出合計	1,945,270
国県補助金等	0
貸付金回収額	45,000
基金取崩額	88,245
地方債発行額	1,400
長期借入金借入額	0
公共資産等売却収入	42,222
収益事業純収入	0
その他収入	43,181
収入合計	220,048
投資・財務的収支額	△ 1,725,222

翌年度繰上充入金増減額	0
当年度歳計現金増減額	423,367
期首歳計現金残高	2,658,885
期末歳計現金残高	3,082,252

3 財務諸表の分析

以下の表について、上段を普通会計、下段を市全体として標記します。

① 社会資本形成の世代間負担比率

現存する社会資本（公共資産）のうち、これまでの世代（過去及び現世代）によって既に負担された割合を見ることができます。

また、地方債に着目すれば、将来返済しなければならない、今後の世代によって負担される割合を見ることができます。

ア 社会資本形成の過去及び現世代負担比率

この比率が高いほど、少ない負債で社会資本整備を進めてきたことを意味し、将来世代の負担が少ないといえます。

【算出方法】純資産合計÷公共資産合計×100

当市の過去及び現世代負担比率

(単位：千円，%)

項目	会計	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
純資産合計 (a)	普通会計	37,624,530	37,212,483	36,950,629	36,615,148	36,442,263
	市全体	46,962,504	46,816,503	46,537,311	46,553,982	44,411,828
公共資産合計 (b)	普通会計	45,727,509	46,548,112	47,509,498	47,539,644	48,757,793
	市全体	58,335,959	59,198,432	59,866,691	59,953,584	59,571,447
世代間負担比率 (a) ÷ (b)	普通会計	82.3	79.9	77.8	77.0	74.7
	市全体	80.5	79.1	77.7	77.7	74.6

(普通会計の平均的な比率は 50% から 90% の間)

【算出方法】

イ 社会資本形成の将来世代負担比率

この比率が低いほど、将来世代の負担が少ないといえます。

【算出方法】 地方債残高 ÷ 公共資産合計 × 100

当市の将来世代負担比率

(単位：千円，%)

項目	会計	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
地方債残高 (a)	普通会計	10,628,034	11,219,182	11,460,287	11,957,978	12,334,399
	市全体	10,628,034	11,219,182	11,460,287	11,957,978	12,334,399
公共資産合計 (b)	普通会計	45,727,509	46,548,112	47,509,498	47,539,644	48,757,793
	市全体	58,335,959	59,198,432	59,866,691	59,953,584	59,571,447
将来世代負担比率 (a) ÷ (b)	普通会計	23.4	23.9	24.1	25.2	25.3
	市全体	18.2	19.0	19.1	19.9	20.7

(普通会計の平均的な比率は15%から40%の間)

普通会計について、これまでの世代の負担率は 74.7% (前年比 2.3 ポイント減)、将来世代負担比率は 25.3% (前年比 0.1 ポイント増) となりました。

また、市全体では、これまでの世代の負担率は 74.6% (前年比 3.1 ポイント減)、将来世代負担比率は 20.7% (前年比 0.8 ポイント増) となりました。

将来世代への負担が若干増加していますが社会資本の形成に当たっては、公平性の視点から、将来の世代にある程度負担を求めることも必要です。

② 歳入額対資産比率

社会資本として形成された固定資産や積み立てられた基金などの資産の総額が何年分の歳入に相当するかを表したものです。この比率が高いほど社会資本の整備が進んでいるといえます。

【算出方法】 資産合計÷歳入総額

当市の歳入額対資産比率

(単位：千円)

項目	会計	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
資産合計 (a)	普通会計	52,998,366	54,049,939	54,811,913	55,006,147	56,335,079
	市全体	67,537,961	68,680,600	69,185,630	69,567,001	70,216,048
歳入総額 (b)	普通会計	14,802,749	15,534,130	15,157,780	15,141,822	16,463,284
	市全体	21,753,113	25,428,524	25,601,524	25,581,196	29,157,518
歳入額対資産比率 (a) ÷ (b)	普通会計	3.6	3.5	3.6	3.6	3.4
	市全体	3.1	2.7	2.7	2.7	2.4

(普通会計の平均的な比率は3.0から7.0の間)

一般的に、この指標の数値が高いほど社会資本の整備が進んでいるといわれています。

歳入総額対資産比率は 3.0 年～7.0 年といわれておりますが、富里市の普通会計は 3.4 年（前年比 0.2 ポイント減）で、社会資本の整備の遅れがうかがわれます。

また、市全体では、2.4 年（前年比 0.3 ポイント減）で、普通会計と比較すると社会資本の整備がさらに遅れているように見えますが、市全体では、国民健康保険事業特別会計や介護保険特別会計など、資本の整備を要さない会計が連結されたことによるものです。

一方で、この指標が高いと資産の維持管理に多額の経費が必要になることも考慮しなければなりません。

③ 有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

【算出方法】 行政目的区分別有形固定資産÷有形固定資産合計×100

当市の有形固定資産の行政目的別割合

(単位：千円，%)

行政目的	会計	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
		有形固定資産	割合	有形固定資産	割合	有形固定資産	割合
①生活インフラ・国土保全	普通会計	23,133,816	49.5	23,563,428	50.4	23,531,780	49.0
	市全体	30,047,974	50.8	30,293,771	51.2	30,045,968	51.1
②教育	普通会計	15,406,733	33.0	15,385,016	32.9	16,214,907	33.8
	市全体	15,406,733	26.1	15,385,016	26.0	16,214,907	27.6
③福祉	普通会計	510,421	1.1	487,416	1.0	475,154	1.0
	市全体	510,421	0.9	487,416	0.8	475,154	0.8
④環境衛生	普通会計	4,503,774	9.6	4,232,909	9.1	4,548,385	9.5
	市全体	9,944,809	16.8	9,914,506	16.7	8,845,851	15.0
⑤産業振興	普通会計	266,160	0.6	254,506	0.5	249,161	0.5
	市全体	266,160	0.5	254,506	0.4	249,161	0.4
⑥消防	普通会計	1,258,820	2.7	1,229,905	2.6	1,234,854	2.6
	市全体	1,258,820	2.1	1,229,905	2.1	1,234,854	2.1
⑦総務	普通会計	1,672,150	3.6	1,631,119	3.5	1,767,512	3.7
	市全体	1,672,150	2.8	1,631,119	2.8	1,767,512	3.0
有形固定資産合計	普通会計	46,751,874	100.0	46,784,299	100.0	48,021,753	100.0
	市全体	59,107,067	100.0	59,196,239	100.0	58,833,407	100.0

地方公共団体は一般的に、生活インフラ・国土保全（土木費）、教育（教育費）が大きな割合を占めるが、当市も同様の状況で、環境衛生（主に衛生費）が次いで高い比率を占めています。

④ 資産老朽化比率

貸借対照表に計上された有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

【算出方法】 減価償却累計額 ÷ (有形固定資産合計 - 土地 + 減価償却累計額) × 100

当市の資産老朽化比率

(単位：千円，%)

項目	会計	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
減価償却累計額 (a)	普通会計	24,520,922	25,859,388	27,316,572	28,731,872	30,169,223
	市全体	27,608,760	29,057,559	30,626,840	32,158,868	35,283,792
有形固定資産合 計 (b)	普通会計	45,082,418	45,925,640	47,509,498	46,784,299	46,021,753
	市全体	57,688,868	58,573,960	59,107,067	59,196,239	58,833,407
土地 (c)	普通会計	12,745,415	12,693,451	12,901,966	12,944,884	13,000,877
	市全体	12,611,429	12,827,437	13,035,952	13,084,870	13,134,863
資産老朽化比率 (a) ÷ (b - c + a)	普通会計	43.1	43.8	44.1	45.9	47.7
	市全体	38.0	38.8	39.9	41.1	43.6

(普通会計の平均的な比率は35%から50%の間)

老朽化比率の平均値は35%~50%といわれておりますが、富里市の普通会計は47.7%（前年比1.8ポイント増）、市全体では、43.6%（前年比2.5ポイント増）となっております。

比較的新しい資産が多いと考えられますが、徐々に老朽化しています。今後は、それらの資産の再整備が必要となります。

⑤ 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。

【算出方法】 経常収益÷経常行政コスト×100

当市の受益者負担比率

(単位：千円，%)

項目	会計	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
経常収益 (a)	普通会計	303,038	309,400	324,865	341,458	347,993
	市全体	6,763,797	7,118,766	7,428,896	7,933,778	8,088,790
経常行政コスト (b)	普通会計	12,482,307	13,114,429	12,790,856	12,823,999	12,731,627
	市全体	20,924,610	22,042,660	22,405,718	22,766,517	23,094,314
受益者負担比率 (a) ÷ (b)	普通会計	2.4	2.4	2.5	2.7	2.7
	市全体	32.3	32.3	33.2	34.8	35.0

(普通会計の平均的な比率は2%から8%の間)

富里市の普通会計の受益者負担率は2.7%(前年比同値)となっており、相当の部分が受益者負担以外の税金等で賄われていることがわかります。

今後の受益者負担のあり方の指標のひとつとなります。

(市全体では35.0%となっていますが、平均的な比率が把握できませんでした。いくつかの市が公表している資料から比較すると、普通会計同様、低めの比率となっているようです。)

⑥ 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているかを見ることができます。

【算出方法】 経常行政コスト÷公共資産×100

当市の行政コスト対公共資産比率

(単位：千円，%)

項目	会計	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常行政コスト (a)	普通会計	12,482,307	13,114,429	12,465,991	12,823,999	12,731,627
	市全体	20,924,610	22,042,660	22,405,718	22,766,517	23,094,314
公共資産 (有形固定資産) (b)	普通会計	45,082,418	45,925,640	46,751,874	46,784,299	48,757,793
	市全体	57,688,868	58,573,960	59,107,067	59,196,239	59,571,447
行政コスト対公共 資産比率 (a) ÷ (b)	普通会計	27.7	28.6	26.7	27.4	26.1
	市全体	36.3	37.6	37.9	38.5	38.8

(普通会計の平均的な比率は10%から30%の間)

富里市の普通会計は、平均的数値の範囲内となっています。

この比率が高い場合は少ない社会資本で効率的に行政サービスを行っているとも言えますが、社会資本整備が不足している可能性もあります。

逆に、この比率が低い場合は社会資本整備が進んでいるとも言えますが、行政サービスの水準に対して社会資本が過剰である可能性もあります。

(市全体では38.8%となっていますが、平均的な比率が把握できませんでした。いくつかの市が公表している資料から比較すると、標準的な比率となっているようです。)

⑦ 行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることで、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、どれだけが当該年度の負担で賄われたかがわかります。

【算出方法】 経常行政コスト ÷ (一般財源+補助金等受入(その他一般財源等)) × 100

当市の行政コスト対税収等比率

(単位：千円，%)

項目	会計	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
純経常行政コスト (a)	普通会計	12,179,269	12,805,029	12,465,991	12,482,541	12,383,634
	市全体	14,160,813	14,923,894	14,976,822	14,832,739	15,005,524
一般財源 (b)	普通会計	8,988,214	9,602,095	9,403,386	8,988,396	9,220,761
	市全体	8,988,214	9,602,095	9,403,386	8,988,396	9,220,761
補助金等受入 (その他一般財源等) (c)	普通会計	2,967,979	2,869,657	2,854,065	3,076,784	3,074,281
	市全体	4,376,246	4,414,802	5,320,809	5,018,788	5,904,743
行政コスト対税収等比率 (a) ÷ (b + c)	普通会計	101.9	102.7	101.7	103.5	100.7
	市全体	106.0	106.5	101.7	105.9	99.2

(普通会計の平均的な比率は90%から110%の間)

この比率が100%を下回っている場合は、純資産が増加していることを意味し、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと(又はその両方)を表しています。

逆に、この比率が100%を上回っている場合は、純資産が減少していることを意味し、過去から蓄積した資産を取崩したか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと(又はその両方)を表しています。

本市の普通会計は、100%前後で推移しています。

⑧ 地方債の償還可能年数

市の抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測るものです。

【算出方法】 地方債残高÷経常的収支額（地方債発行額及び基金取崩額を除く）

当市の地方債の償還可能年数

（単位：千円，年）

項目	会計	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地方債残高 (a)	普通会計	10,628,034	11,219,182	11,460,287	11,957,978	12,334,399
	市全体	10,628,034	11,219,182	11,460,287	11,957,978	12,334,399
経常的収支額 (b)	普通会計	2,399,065	2,173,422	2,038,720	2,323,579	2,553,755
	市全体	2,666,134	2,472,680	2,069,586	2,399,850	3,051,471
地方債の償還可能年数 (a) ÷ (b)	普通会計	4.4	5.2	5.6	5.1	4.8
	市全体	4.0	4.5	5.5	5.0	4.0

（普通会計の平均的な比率は3年から9年の間）

この指標が小さければ小さいほど借金の経常的収支に対する負担は軽く、債務償還能力が高いこととなりますが、本市の普通会計は、4.8年（前年比 0.3ポイント減）でした。

市全体は、4.0年（前年比 1.0ポイント減）で、比較的償還能力は確保された状態といえます。

⑨ プライマリーバランス（基礎的財政収支）

公債費関連の歳入・歳出を除いた基礎的財政収支で、地方債の元利償還費を除いた歳出と、地方債発行収入を除いた歳入のバランスを見ることにより、持続可能な財政構造であるかがわかります。

【算出方法】歳入総額（繰越金、地方債発行額及び財政調整期基金等取崩額を除く）

－歳出総額（地方債元利償還額及び財政調整基金等積立額を除く）

当市の基礎的財政収支（「資金収支計算書」より）

（単位：千円）

項目	会計	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
歳入総額 (a)	普通 会計	12,493,876	12,869,857	12,226,278	12,661,368	12,771,461
歳出総額 (b)	普通 会計	12,763,337	13,769,146	13,252,662	13,021,866	14,088,123
基礎的財政収 支 (a) - (b)	普通 会計	△269,461	△899,289	△1,026,384	△360,498	△1,316,662

富里市の基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、平成 26 年度では 13 億 1,666 万 2 千円で赤字となっています。この収支は、地方債や財政調整基金・減債基金からの取崩額などが除かれているため、実質的な当該年度の収支を表しており、基金の取崩しなどで財源調整をしています。



(市の花 サルビア)

富里市 総務部 財政課 (平成28年5月)
address : 〒286-0292 富里市七栄652番地1
tel : 0476-93-1115 fax : 0476-93-7810
e-mail : zaisei@city.tomisato.lg.jp
URL : <http://www.city.tomisato.lg.jp>